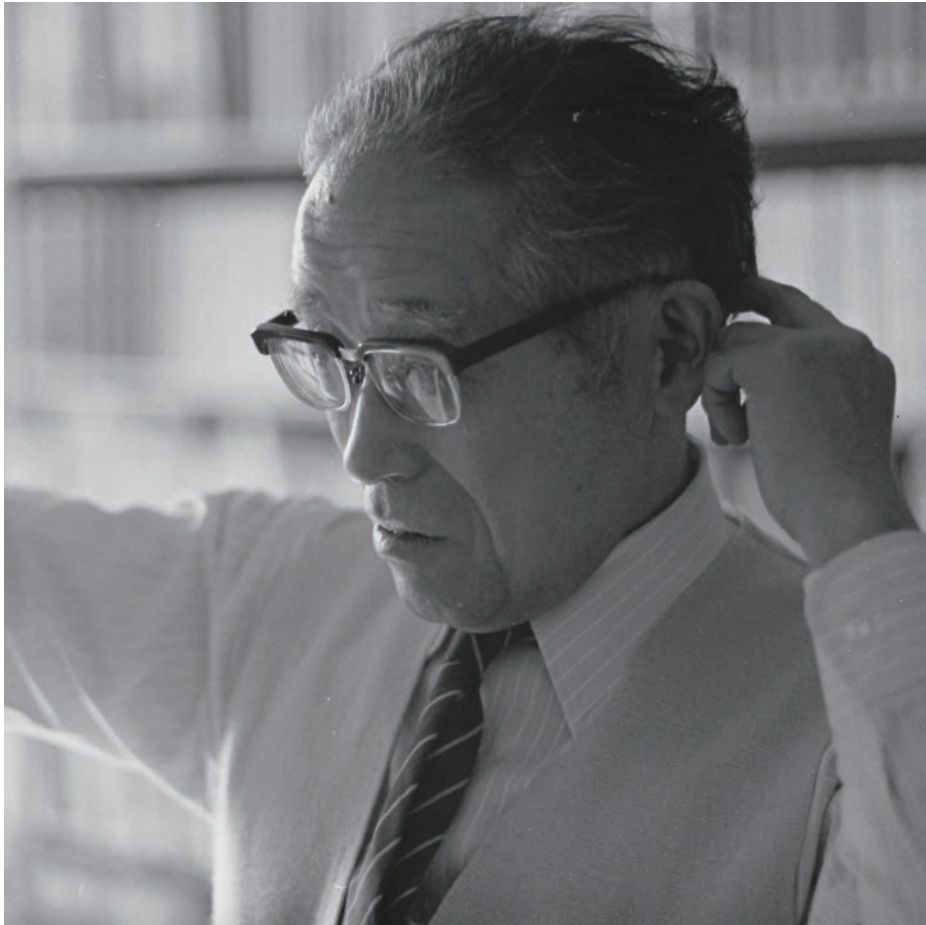


上山安敏先生
追悼文集

上山安敏先生追悼文集





京都大学 上山先生研究室にて (1986年1月14日)

林智良撮影



1969 上山ゼミ
(教養部構内)



1976 上山ゼミ
(進々堂)



1989 上山ゼミ
(博物館前)



2016 上山先生と牧先生

晨夕講話

比較法概論
NO '89. 01. 24.

- ・ 著には 2 つの点がある。影のこころに映く花柳
僕に映くはなが 恋に出た 木下実字著は前掲する。
 2 点 - 1 量より 2 点に上。
 花柳の如き。
 月影は 花柳の如きはなが花。
- ・ 仁化と研究の一体性
 ? DXY 型. out type
 木下実字に付いた特権
 他大学とは分離。
 改善世界の前途 現在
 (主) 木下実字には 2 点 - 1 通ずる和訳の如く
 救い。
- ・ 債務と責任論から出発 経済的解決
 ↓
 経済と科学 経済的解決の中で解決。
 ↓
 70 年代と 20 年。
- ・ 格差は債務と責任論に
 仁化は 2 点 - 1 意味を指すのが。
 知の仁化の中で 2 点 - 1 意味を指す。
 単位と研究の
 intelligence の資格に 仁化。
 知の仁化の中で 2 点 - 1 意味。
 仁化の意味は 2 点 - 1 意味。

N

2

とがかり、学生持て217 巻 波長とよんでおいたらしい。

学生の努力が、光栄

- [illegible]

PMO

3

अथ अस्मिन् अक्षरे, अक्षरेण अक्षरेण

『近世史』のとき
日本人が何を言っているのかを
↓
(その背景に注意)

概況史ではない。
 同書が示すのは、地域史である。

学術界に注目
 米国の力学・メカニクスを軸に、法學をも研究。
 法學界。
 法学、社会学、政治学。
 権威。

この37-1「科学革命の創造」
中込 秀雄 1974年

科学史から学ぶことは、
科学史の側から学ぶことは、

こゝで 3次元空間
1959年
M/M/Nには5次元を1次元

現代の理論にどう役立つかはどうか。当局 どういう風に
おまじしていたか、どうな影響を与えたか。力関係、
ヒトに力を与えて。今日までもここはかきまわす。

一、本報の11月20日
法政界を善くした

苦勞な1に思たよりなことかすすす新けた

24

4

知海社会学等に 托き興味を持た
ズ・ソドワス 因法等 治すべく?

科学史の研究者集団の中へ入りこまれる。
 どのくらいで受け入れられるか？ 大学史へ。

大学紛争当時の警備時代
紙の町と今学食は...

1971年5月27日
『77』 日本社会史
53と3 資料を50%に15%の
率にのりには自信がある。

学生会から (~~3人~~ 1人だけ)
 4好意のシフト
 又山本君が 探検にいく

時代のコンテクストの中で読むことに事件史、事件図
無意味に思えることも。
方法論的には、1945年22日22日22日。

明治社会史理論構築の高度化時期の発展史の付。
1911 理論史ではなく事件史に着目。

[illegible]

178 Weber と 社会学
法律以外の人は：私利私欲は法律と
無関係な存在
Weber 大企業事故で活動する人は資料を編み立て
る資料には当てはまらずと230 p. 1111.

① a と b が
 等しい人間 a と b は 1:1 である、と 認める
 ② 認める

上山安敏先生最終講義

(「比較法概論」1989年1月24日 京大法経8番教室)

(沓拔憲さま提供)

表には出てはいけない影のところに咲く植物
僕らみたいなのが表に出たら京大法学部は
崩壊する
マイナーの貴重さ、法学部に対する後ろめ
たさ
胸張って講義する気にはなれなかった

講義と研究の一体性 ドイツ型、古いタイプ
これは京大法学部に許された特権、他の大
学では分離
教養世界(主義)の崩壊した現在で、京大法学
部にはマイナーに通ずるものがあるのは救い

私の研究は、債務と責任論から出発した。
純粋な民法
そこから神話と科学→フロイトとユングへ
法学部が暗黙の中で認めてくれた

極端な情報社会において、講義はどういう
意味を持つのか、知の伝達の中でどう意味
を持つのか
単位を取るための手段、intelligence が資
格に転化
知の合理化の傾向は、一層進む
ある意味ではあきらめている。
その代わり、学生の持っている波長となん
とかあわせたい
学生の変わり方の先導

初めの頃は、西洋法制史やローマ法を担当
1965年【→1964】に「官僚制成立論」を書
いたころは、憲法の佐藤教授の談によれば「気
迫があった」
自分の研究を講義にぶつけた(1年の2/3)
気負い
受講者もまあ多かった
その後は墮落
自分の研究の思いのたけを吐き出すことは
無かった

官僚制の前に、債務と責任を何年かやった

すごく民法にはまった→助教授になる
しかしどうも法制史の中での債務と責任を
やっているときの澁み、ふっきれない
「時代、社会が分かっていない」との批判
を受ける
→「ドイツ官僚制成立論」の方へ
2年がかりで仕上げた
いったん出会うと、早く研究はできるものだ
こうして政治学とも何ともつかない方へ入
ることに
自分なりの研究に入る

1966年「法社会史」
このころは、まだまだ教養層
受け入れる学生があった

大学紛争を経てから、講義が学生には。。。
学生の異議申し立てに対して、研究の中に
入っていくことに
編集者のつきあいは、あのころの学生運動
の連中

学問の意義が分かった。随分変わった。

「法社会史」のとき、「日本人でないと書け
ないものでなければ駄目」
(⇔ドイツ法律学に忠実)

概説史ではなく、阿部(謹也)や網野(善
彦)の前に社会史を出す

学者集団に注目した
集団の力学、メカニズムを軸に法学を捉える
法曹集団、講座、シュレー、学派、雑誌

このころ、アメリカからクーン(中山茂)
の「科学革命の構造」が

法学界からは注目されなかった
むしろ科学史の側から随分誘いがあった

ここで法律離れ、パラダイム論へ
ドイツ人にないものをしてい

現代の理論にどう役立つかではなくて、当時どういう風に読まれていたか、どのような影響を与えたか、力関係、そこに力点を置く今日までもここは変わらない。

学説史からは邪道

毀誉褒貶も多い

一種の居直り

法学史を書こうとした。

苦勞無しに思ったとおりのことがすらすら書けた

オーソドックスな法学ではなくて、知識社会学等にもともと興味があった
→科学史の研究者集団の中へ送り込まれるある意味でひきずられる形で大学史へ

大学紛争当時の緊迫した時代
それからすると今の学会は。。。。

ドイツから帰ってきてから
1977年「憲法社会史」
そうとう資料をためこんだもの
学問的には自信があった
法学界からは（家永、小林を批判
→好意的にうけとめられた）

丸山眞男が絶賛してくれた
「時代のコンテクストの中で読みこんでいく事件史」と評価
無意識にやっていたことが、方法論的に認められているのではないか

ドイツ社会史の理論構築の高まった時期の経済史に依る
しかし理論史ではなく事件史に着目した

次第に、ある小さな事件、人間、動きの方へ関心が変わっていったのがそのころ

1978年「ウェーバーとその社会」
法律以外の人に読まれたのははじめて
意外な反応があった
「ウェーバーの大学の人事を巡る動きについての資料を組み立て、物語に仕立て上げるのがいい」
その辺あたりから、時代は人間の心にすーっと行っていると感じた。

膨大な資料がある

日本人の手に入る

絶好のテーマ

人間ウェーバーに目を向けていく

「ウェーバーという男はすごい男だ」ということが分かっていく

マリアンネ（妻）の伝記、全集

アルフレッド（弟）の人間関係

50年間、開けられなかったアルフレッドの日記がもうすぐ開けられる

これからおもしろくなる

ニーチェの側にある

やってもやりつくせない面白さ

ウェーバーに入ったのは、法社会史の大学論が動機

→ウェーバーのペールを剥いで、人間を見ていく

いじめるだけいじめる

秘密の多い人物（例：ヤスパースがウェーバー自身の精神分析を焼き捨てる）

cf ナチスの人種論

アルドコッホ【→アルトホーフ】 ドイツ
の大学の文部局長←学会から出る
大ボスが有力な人事を握る
絶大な権力
この辺からウェーバー論に入る
ここが日本のウェーバー学者と違う

最近、中国でウェーバー論が盛ん

近代化論に注目している

ユンカーとブルジョワジーの結託

半封建的な権力構造

これに対して、ウェーバーは近代化の推進者、西欧型

ウェーバーは近代化論者と見られても差し支えないところがある

中国（上海）から、「神話と科学」を読んだ、翻訳したいという話があった
世紀末的な目からウェーバーを見る目は、中国や韓国には合わないと思っていたが、上海なら。。。。

オフィシャルな態度に対して、書簡集、自伝、随筆を意識的に探し出すという方法で資料を見ていく

この方が本当ではないか
インテリゲンツィアの間で関心を誘っているもの
講座の中では浮上しない小さなゼクテ、結社
その一つがフロイトの「水曜会」
秘密的な結社の中で、フロイトは著作を作りあげる
このような大学の講座の外でつくられた、
いかがわしい学問

精密科学では認知されない ビタリスムス
世紀論【→生氣論】

これと社会科学の接点がよく出ているのが
ウェーバー
この二つの緊張の中に生きた男

民俗学、異端の宗教ゼクテ

ウェーバーの偉大さ

ブーバー、ルカーチのユダヤ神秘主義

1911～12年のころに、ルカーチは、ウェーバーと
ブロッホ、ジンメル、ディルタイ「生の哲学」
ハンガリー、東方ユダヤ的なものをウェーバーのクライスにぶつける

ドイツ モデルネ運動

ウェーバーは社会学を基礎に、それとは相
いれない学問（法律学、宗教学、芸術、音
楽）を社会学にしようとした
ここが大事
決して、経済学のようなスムーズな分野で
は、いい仕事はしていない
どうしても当時の民俗学、神話学、オカル
ト、精神分析、ダーウィニズム的自然科学
との接点
自分の作品は無味乾燥、論理的、感動を与
えない⇒売れない、宿命
しかし、彼の周辺の問題は、科学を考える
ためには（ ）

「職業としての学問」への反ウェーバー的
流れは、すごいものがある
宗教というものに社会科学の眼を向けたの
は社会学の方法論において貴重
科学が踏み入ってはならないもの、非合理

的なものに、科学の眼を向ける

人間学から人間そのものへの関心⇒「フロ
イトとユング」へ
フロイトを精神分析する
ある時期一切の自分の過去の秘密を消す
ウェーバーと違って、完全な資料がない
ユダヤ神秘主義と西欧社会（科学、大学講座
のエスタブリッシュ、学会）の二面性がある

最高水準のウィーンの精密科学

彼自身が隠している神秘主義、悪魔学、魔
女裁判←ボーダンが弾圧

ユングは、アーリア人でありながら
チューリヒ…オカルトが許される
濃厚な神秘主義の雰囲気

フロイトは本来持っていても決して表に出
してはいけない ミステイク

ナチズムとオカルト
オカルト研究をやらないとナチズムは分か
らない
母権制
最終的にはナチズムはオカルトを排除し、
精密科学へ向かうが、複合性は免れない

こういうところで、今後研究したい
ユダヤ神秘主義が当面の目標

今の時代をストレートに表現するのではな
く、隠れた事実、当時の横の関係、無意識
の共通了解の関係の網の目の中の事実を拾
い上げていくのがおもしろさ

理論構築よりも、システムの中に位置づけ
られている事実に注目

沢山の文献の中での出会い、実感として味
わうもの

細部に神は宿りたもう

目 次

追悼文

『神話と科学』の頃	合庭 惇	3
上山先生の思い出	青井 秀夫	4
歩行器としての上山安敏先生	阿部 信行	5
上山安敏先生の御指導	新井 勉	7
学生院生時代の上山安敏先生の思い出	石井 三記	8
上山先生と牧英正先生の御交流について	伊藤 孝夫	9
『探偵ビーナス』私と上山先生の通話記録より	井上 琢也	10
東京の上山会——卒業後も続いた学年を超えたゼミ	上山 信一	11
上山安敏先生の思い出	小野 文生	12
最後のゼミ生として	沓拔 憲	14
上山安敏先生を偲んで	黒田 忠史	16
上山安敏先生を偲ぶ	小林 宏	17
上山安敏さんの思い出	小山 貞夫	18
上山安敏先生と西村稔先生	阪本 尚文	19
上山先生の軌跡	佐々木 健	20
上山安敏先生からの厳しく刺激的な三つの「お言葉」.....	佐野 誠	22
上山安敏先生追想	初宿 正典	23
上山安敏先生の思い出	田中 成明	24
上山先生の思い出	手島 勲矢	25
大学史セミナーが迎えた上山先生	寺崎 昌男	26
上山安敏さんを憶う	徳永 恂	28
上山安敏先生を偲んで——〈魔術の園〉の思想世界——	内藤 葉子	29
先生、本当にありがとうございました。	中山 竜一	30
上山安敏先生とローマ法	西村 重雄	32
上山安敏先生を偲んで。	野上 博義	33
不肖の弟子	野村 正育	34
先生の後を追おうとして	波多野 敏	35
和辻哲郎賞受賞と法制史学会代表理事職のこと	林 智良	36
記憶のなかの上山先生	平田 公夫	38
学生の頃のと上山先生	平野 敏彦	39

Still Crazy, After All Those Years.	廣野元昭（元章）	40
上山代表理事の一喝	深尾 裕造	41
世代を超えた論敵として	藤川 直樹	42
上山先生の好奇心	細見 和之	43
上山安敏先生と私	牧野 雅彦	44
バハオーフェンと紫式部の響き合い	松田 義幸	45
上山先生とアスコナ会の景色	松本 和洋	46
不肖の弟子にもかかわらず	牟田 和男	47
上山安敏君を偲んで	山中永之佑	48
上山安敏先生の思い出——学生時代を中心に——	吉原 丈司	50
上山安敏先生の思い出	吉原 達也	52

上山安敏先生略年譜・著作目録（著書及び論説）

I 上山安敏先生略年譜	57
II 著作目録（著書及び論説）.....	59
跋（含追記 I、II）.....	66

追悼文

『神話と科学』の頃

合庭 惇（元編集者）

後に、上山安敏先生の代表作の一つとなる『神話と科学——ヨーロッパ知識社会 世紀末～20世紀』（岩波書店、1984年）の巻頭を飾る論文「詩人の王国と認識の檻」は、岩波の雑誌『思想』（1980年8号）に掲載されたものである。岩波書店に入社（1968年）して学術書の編集に携わっていた私が『思想』と関わるようになるのが1977年春なので、上山先生の論稿に出会うのは雑誌編集作業によりやく慣れた頃だった。

今から振り返ると遠い昔の話なので、どういう経緯で上山先生の手かれたものが私のデスク上に置かれたか記憶はまったく蘇ってこない。が、鮮明に思い出されるのは、読了してからすぐに上山先生に電話をして長時間の会話をしたことである。

当時の私はこれまでの学史・評伝ではなく、スチュアート・ヒューズ『意識と社会』『ふさがれた道』『大変貌』やアーサー・ミッツマン『鉄の檻』などの思想史の新しい動向に触れていた時期であった。そういう私にとって「詩人の王国と認識の檻」は、ある意味で波長が見事に合ったというべきか、まさに興奮しながら拝読したのだった。その上での電話なので当方のトーンもいささか高めだったせいか、私が話題にすること、あるいは疑問に思うことなど、上山先生には早口で読みなく応答していただいた。

この「詩人の王国と認識の檻」はちょうど準備していた「マックス・ウェーバー没後60年」という小特集の冒頭に置かれたが、これを機に『思想』との付き合いも深まることになる。まずは、『思想』創刊60周年記念と銘打った1981年10号・11号連続で企画した特集「1920年代・現代思想の源流」である。この号には「グロース・フロイト・ウェーバー——エロスの思想」が掲載され、さらには上山先生からのお声がけで脇圭平先生にも参加していただいた座談会「1920年代を考える」（荒川幾男・生松敬三両先生も参加）も掲載することができた。

その後も「神話の古層——バハオーフェンの母権制」が二回連載で続き、『思想』に加えて他誌掲載論文を含めた著書『神話と科学』刊行の運びとなる。この本の「あとがき」には、西洋法制史や法社会史というアカデミーの講座から研究分野を拡張して来られた経緯について詳しく触れられており、また同時に関係者への謝辞の中で私に対して「講座の枠を越えて学問的に無国籍者として浮遊するよう誘発させた人である。こういう仕事が講座の中に生きる大学人として許されるか、という一片の惑いを断ち切らせた有難い共犯者」と述べられた。これまでに編集者への謝辞をたくさん見てきたのであるが、こんなに素晴らしい言葉にはお目にかかったことはない。編集者冥利に尽きるとはこういうことであろうか。上山安敏先生のご冥福を心よりお祈りいたします。

上山先生の思い出

青井 秀夫（東北大学名誉教授、岡山商科大学名誉教授、弁護士）

在りし日の上山安敏先生を偲ぶときに、よく思い出す2つのことがある。1つは小生が大学院修士課程在学中に受講した西洋法制史の授業における先生のお姿である。もう1つは小生がミュンヘンに留学していたときに上山先生が訪ねてきて下さり、一緒に何日かを過ごさせていただいたときの体験である。

修士課程での上山先生の授業では、たしかドイツ官僚制成立史を扱った独文テキストを使用しておられ、受講者は日本法史専攻の1年上の先輩・林紀昭氏（関西学院大学名誉教授）と小生の2人だけであった。講読のあとでは、授業の枠を超えて雑談のために長いコーヒータイムを設けて下さり、ありがたかった。雑談の前半は法史学界の近況に関する林氏との対談に費やされたが、後半ではもっと胸襟を開いて、どんな話題にも付き合って下さった。とくに印象に残っているのは、論文のテーマを選ぶ上での注意として、あまりまとめにくい素材や歯が立たない難問に食いついてはいけなさと諭され、先生ご自身は最初のテーマとして『ロシアにおける自然債務』を選び、まとまらないで大変苦勞した、テーマを変えてからは、スムーズに捗っていったと、繰り返し強調しておられた。もう1つ、先生の口からよくこぼれ出たのはご自身のシベリア抑留体験であった。極北に近いシベリアに抑留された4年間は、身を切る寒さ、栄養失調、重労働など、筆舌に尽くせない限界状況直面の日々だった、あの苦勞に比べるとどんなしんどいことでも我慢できる、とおっしゃっておられた。先生が克服された苦勞がどれほど大きなものであったかは、額や眉間に刻まれた深いしわが雄弁に物語っているように思われた。それは上山史観の原点ではないだろうか。

小生はその後、大学院博士課程を中退して東北大学に赴任し、その半年後にミュンヘンに赴き、3年間の（ドイツ学術交流会の）留学生生活を過ごすことになった。ミュンヘンの暮らしに少し慣れた頃、上山先生がおそらく文部省留学と思われるが、ミュンヘンにいられて、研究資料収集のために何日か滞在されたことがあり、それは、先生との旧交を温めるまたとない機会であった。研究資料といっても、先生の頭の中は、もっぱらナチ第三帝国の史実に対する関心で充たされていた。修士課程の頃からナチ第三帝国には強い興味を抱いていた小生も、ヒトラーが打倒ワイマール共和国の旗を掲げて蜂起したミュンヘンやバイエルンの周辺には、政治史的に見て汲めど尽きせぬ豊かな歴史資料が眠っていたので、現地でナチ関係の資料を集め始めていた。小生が知る限りのナチ資料は先生にお伝えさせていただき、一緒に郊外ダッハウのユダヤ人強制収容所まで遠足に行ったこともあった。先生からはナチやユダヤ人に関することで小生の知らなかった重要な背景をいろいろとご教示いただき、大いに啓発していただいたことは、ありがたい限りであった。あのと

きミュンヘンのピアホールの片隅で先生と共にジョッキーを傾け、ヒトラー、ナチ、ユダヤ人などについて夜遅くまで放談させていただいた楽しいひとときは、小生にとってもミュンヘン留学時代の忘れられない思い出となっている。

歩行器としての上山安敏先生

阿部 信行

上山安敏先生にわたしは三度お会いしている。一度目は札幌で、二度目は京都で五年間、そして三度目はそれから、とりわけ今これを書きながら東の京都の西はずれで、先生に出会い・先生を駆り立てたものへ探りの錐鉛をおろすことで改めて先生に出会えればと願う。以下そのことを、追悼の辞として書き記しておきたい。

一度目の出会いは偶然だった。「議会制とカリスマの間——マックス・ウェーバーにおける近代と反近代」の著者としてだった。札幌農学校跡にたつ大学図書館本館、講義も実験もさぼって一時期いりびたっていた本館二階の開架棚「科学と社会」「大学史・大学紛争史」、その向いにある雑誌棚の内奥に収納されたバックナンバー群のなかの一冊、中央公論 1980 年 12 月号で、わたしは先生と出会った。1981 年の暮れ方のことであろうか。当時わたしは苦しんでいた。それまで、(東京の人混雑踏と対極的な) 大海原でクストーのような海洋生物学者として生きたいとの一念で専門の訓練(理学部生物学科/動物学専攻課程。二年次後半から三年次末まで、午前の講義二コマ・午後のデータが取れるまで続く実習/実験)に耐えてきたが、訓練も一年をすぎた或る日、見えてしまった——生物学は仕組みとそこにはたらく法則に執心するだけ・<いのちの意味>は埒外とするものだと(メカニカとしての生物学)。そのくせ日々の実験は実験動物殺戮を前提とし(とりわけ生理学日や解剖学日)、専門課程の開始時・動物塚でのとってつけたような慰霊式——事理・時理に反し全く呪術的といってよい儀式——がたった一度きりでは biophilia と biology の懸隔は広がりこそすれ縮小することはない、<いのちの意味>への問いは重みと切迫度を増すばかりではないかと思った。しかもそこに「専門転じてバカ専門」という標語が「生きもの好きてんじて殺し屋専門」に倍音して突き刺さった。「何のための生物学か?」「なぜ生物学をつづける、なぜ大学にとどまる?」…。だが周囲は助手も院生も教員もあらかたりベラルカ左翼でじつに話のわかる人達に恵まれた(低温研の Ch さんからうかがった留学時訪れたメノー教徒の集落の話、発生学の K さんからはドイツから初来日したタイソー有名な哲学者の来札講演に列席するもチンプンカンプンだったとの話は忘れがたい)。結局わたしは妥協した、(あるいみ) 感覚を鈍麻させ・自分に問いを封じた。それでも「あの論文にはおれと同じ悩みが描かれている」との直感だけは残った。——四年生になり配

属先（生態学分類学講座、海産無脊椎動物がメインの・殺戮度の比較的低い講座）での卒論研究／執筆がはじまった。札幌と（小樽のさき、積丹半島のおくにある）忍路の臨海実験場との行き来がはじまった。そんな中たまたま同道した S さん(OD)がその数日後、「OD 部屋に誰かが残ってた、これやるよ」といって呉れたのが、『思想 1980.8: <マックス・ウェバー、没後 60 年>』。表紙の目次にまたも上山安敏という名前・そして巻頭論文「詩人の王国と認識の檻」。ショウジョウバエをつかった遺伝学実習の主催者＝助手 K さん(全共闘世代)と交わした山口昌男『文化と両義性』をめぐる前年のダベリを思い出しながら、読んだ。読み終わって、もう自分をだませない、卒業できたらこのひとのところで学びたいと切に思った。苫小牧と舞鶴をフェリーで行き来した末に京都へ。

二度目の出会いは、だから必然であった。1984 年の 4 月、(法学部生すべての顔と名を覚えていると噂される教務課窓口の中年女性から所在をきき) 上山先生の研究室を初訪問。第一印象は「なんもない部屋だな」。4 年目ゼミへのいきなりの出席要望に許可を頂け、以後 2 年間、講義と演習、週二回のペースでお会いできることになった。そして知った、悩みがそのまま学問となりえ、学問が浄化にすらなることを。人文・社会科学の幸といってもよい。だから楽しかった、ひとと社会に真正面から向き合える講義が。またゼミは『神話と科学』『フロイトとユング』圏の時代で、わけでも冒頭 30 分は先生の「この 1 週間＝気づき・収穫（研究成果）」の報告時間で、こなれた表現で率直かつ早口に語られ毎回わくわくしながら聴かせていただいた（東の新人＝井上達夫の登場、モデルネ論をさらりと書き上げた一年下のすごい学生のこと [中山です!]、キリスト教グノーシス派のこと等々）。ユングにおけるラマルキズムの受容と民族原型の帰結を理由とする私の、ユングイズム一切からの完全決別は、先生にお借していただいた全集本のおかげである。

先生を文筆家に転じたと評するひとがいるかもしれない。しかしそれは違う。法の理と狂いを追いかけて、政治・道徳・芸術・そしてなにより宗教にからませながら 1920 年代までのヨーロッパ全史に即して洗い出し、明治以来の西洋法制史研究という営み——新旧キリスト教の教会法という大穴をかかえこんだままの営み——にたずさわる研究者たちの誰れよりも深く世俗法の表と裏を掘り下げようとしたのだ、とわたしには映る。表の深みを掘り下げるのは専門化時代の常／当然事だが、裏にまで進みいで裏の表と裏の裏まで見極めようとし・以て表裏のダイナミズムを隅々まで解き明かそうとした法制史家は先生だけではないか。そして先生の生涯にわたる仕事を可能にしたのは、つねに人間にたちかえらせること、人格メッキされた土の器たる「人間」を究極の分析軸足・事象のトレーガーにすえることによって、ではないか。それを「方法としての<人間>中軸主義」とよびたい。先史（考古学）の時代や AI 付ロボットなどの現代に対応できないではないかとの批判もありえようが緩和策ならいくらでもある。先生の、緻密な文献操作的実証の核心にすえられたこの方法が、「人間がいちばんこわいんやで」とかつて漏らした先生のことばといま結びつく。驚くべき健脚ぶりを示したゼミ旅行での移動の合間合間に「うたた寝」する際、きまって垣間見られた先生のいかにも「苦しい表情」への厚かましい質問に意外にも率

直に答えてくださったことばと響き合う。これが三度目の、先生との出会いである。「われわれ人間存在はいのちの借手であるより前にいのちの意味の貸手である」という A. シュピオと「京のハーバーマス」の J. ハーバーマスを準拠系にして「バイオの法哲学」の原稿をかきためる現在の私にとって、先生は地上を旅する者の友として、歩き方をいまでも教えてつづけてくれているのである。Fin.

上山安敏先生の御指導

新井 勉（作家、元日本大学法学部教授）

私が学部生の頃、上山先生の名著『法社会史』が上梓され評判になりました。ちょっと覗いてみましたら、たいへん難しそうにみえました。そのため私は西洋法制史を受講することなく卒業しました。

私が大学院で中澤巷一先生の下で近代日本の法制史の勉強を始めた頃、上山先生は近代日本におけるドイツ公法学の受容について、御論稿を『法律時報』に連載されました。私は、先生のお住まいと同じ大阪市内に住んでいましたので、時々出掛けていき、先生より親しく御指導を受けました。

院に進んでかなり経って、私は『法制史研究』に三・一運動を抑圧した政治犯罪処罰令の論文を発表しました。先生をお訪ねしますと、先生は「君は、誰も見向きもしない植民地法で独り遊んでいる。研究というのは、大きなテーマに挑み、従来の誤りを正したり、新たな知見を加えたりするものだ。そうでないと、誰も注目してくれない。漱石が兄嫁に恋心を抱いていたことについて、今何人の人が研究しているか知ってるか。三人か四人はいるよ」と指導されました。

この話は一九七〇年代の終り頃で、植民地法の研究が盛んになる前のことです。学会を指導する立場の京大や東大の教授は、常時このような心構えでおられるのだと、私は秘かに思いました。私は先生のお話が頭に残りましたので、日大に移ってのち、大津事件研究を本格的にやってみました。

三〇年前、法制史学会総会（於慶應義塾大学、一日目西洋・ローマ法、二日目日本・東洋）で、私が大津事件の報告をしました。先生は一日目でお帰りになってよいところを、二日目の私の報告が終って、帰阪されました。のちに私が『大津事件—司法権独立の虚像』を出版しますと、年賀状で「大津事件、皆に読まれています」と書いてくださいました。お気に掛けて下さったのです。

私は退職後、時代小説を二度出版し、今春、朝日の朝刊がこれを広告しました。先生が気づかれ、四月一日、四月七日の二度、奈良より浦和にお電話をくださいました。小説を

書く心構えや、司馬遼太郎論を話してくださいました。

御冥福をお祈り申し上げます。

学生院生時代の上山安敏先生の思い出

石井 三記（名古屋大学名誉教授）

わたしは学部を7回生までやり、危うく8年生かというところで、上山先生に拾っていただいた。いわゆるモラトリウムである。それが可能だったのは大学の授業料が「年間」3万6千円だったからだが、無論4年で卒業したとして、大学で自分はいったい何を学んだのかと自問もしていた。そういうことであるので留年してから、上山ゼミにオブザーバーで参加させていただいたのは本当にありがたかった。

くだらぬ昔話になるが、当時ゼミ報告のレジュメは青色の湿式コピーで作成して配布していた。わたしの担当のとき（テーマは丸山真男『日本の思想』）、図形を書き入れて濃淡をつけるとヴィジュアル的に目立つので、原稿にもう一枚図形の原稿を貼り付けて濃い青色にでき内心まあまあの出来栄であった。こんなことで喜んでいたので、単純と言えば単純な人間である。

学部ゼミではゼミ旅行で伊勢に行った。バスで上山先生と隣り合わせでお話する機会があり、研究者というのはコンスタントに論文を書いて発表していくことが肝要だとのお話を記憶しているのだが、おそらくは怠惰で一発屋的なわたしへのご助言だったのだろう。

さすがに大学院生時代は一心不乱に学問を目指していたと言いたいところだが、ここでもフラフラしていたようで、当時の社会史ブームに乗って、院ゼミでアナル派について報告をしたことが忘れられない。報告のため、図々しくも文学部西洋史のH先生の研究室にご蔵書の洋書をお借りしに行ったのだが、一面識もない法学部の院生に快く貸して下さったのは上山先生のお名前が大きかったのだろう。

しかし自分の修士論文のテーマをどうするかは修士1年の終わりまで決めることができないままであった。わたしはその年度末、父の死の当日に、フーコー読書会第1回の発表をしていた。政治思想史専攻のM君との二人だけの勉強会でまずフーコー『監獄の誕生』を分担講読していくものであった。

その春休みの法学部図書館の書庫のなかで上山先生と「偶然」お会いし父の死去を報告したのだが、先生は「研究者というのは親の死に目に会えないこともある」というような慰めのことばをかけていただき、研究の進捗についても聞かれ、そこで修論のテーマを18世紀フランスの冤罪事件（ヴォルテールで有名なカラス事件）の法的側面を取り上げることなどお話した。ほとんどでっち上げではあったが、このとき研究者として生きるこ

とも決めた。

つい最近、院生時代を共にした S さんから恵贈された訳書の訳者あとがきに、原著者は「研究者に定年なし」を身をもって示している方だと書かれていたのだが、まさに上山先生もそうだったなあと感じ入ると同時に自己を振り返る今日この頃である。

上山先生と牧英正先生の御交流について

伊藤 孝夫（京都大学・日本法制史）

私はすでに、上山先生について「有信会誌」誌上において追悼文を草したことがあるので、ここでは、上山先生と深い御交流をお持ちであった牧英正先生のことに触れてみることにしたい。

牧英正先生（1924～2018）は、京都大学法学部で学び、日本法制史担当として大阪市立大学で教鞭をとられていた。同世代の関西在住の法制史研究者として、上山先生と早くから御交流があったと思われるが、とりわけ親しくなられたのは、それぞれ京大・大阪市大をご退職後、奈良産業大学で同僚となられてから、である。奈良産業大学をともにご退職になった後も、親しく交流され、それぞれご自宅から長電話に時間を費やすことも多かった由で、牧先生が 2018 年に亡くなられてからは、上山先生の寂しがりようは並大抵のものでなかった、と奥様から伺っている。

牧先生も上山先生同様、戦中世代である。牧先生は 1944（昭和 19）年 9 月、甲南高等学校を戦時下の学期短縮で卒業、京都帝大法学部に入学手続きを済ませると、大学には足を踏み入れぬまま海軍予備学生として航空隊に入隊された。同期には特攻隊員として南方の海に散った人々も多かったが、牧先生が配置されたのは北海道の標津基地で、ここは連合軍上陸に備え飛行場が急造されたが、結局敗戦まで 1 機の飛行機も配備されずに終わった、という場所であった。召集解除でようやく入られた大学は激変のさなかである。（関係者にとっては）周知の通り、牧先生の御父君は、京都帝大法学部で長らく日本法制史を講じた牧健二（1892～1989）教授であり、戦時下に法学部長も務めた同教授は、敗戦直後に大学を辞していた——なお、あるとき牧先生に、在学当時の法学部長であった瀧川幸辰についての記憶をうかがったとき、「うちの親父とは仲が悪かったからな」と苦笑いのご様子であった。敗戦直後には御母堂と御令妹が病で他界されるという御不幸もあった（ご自身も昭和 20 年代に肺結核罹患で生死の境をさまよったことがあった由である）。なお牧先生は、ご自身の研究を深めるかたわら、大学を去ってからも学問への情熱に衰えない健二老先生を長らく支えておられた。健二老先生が亡くなられる少し前、牧先生の献身的な介護ぶりに、上山先生が繰り返し感嘆しておられたのをよく覚えている。

奈良産業大学の同僚時代以来、散策好きの両先生は談話しながら野外をめぐる折がしばしばあったようである。牧先生は学生時代の軍事教練で、京都・大津の比叡山越えを徒歩で何度も往復したものだとおっしゃって、足には自信をおもちのようであったが、それでも上山先生の「健脚」ぶりには恐れをなし、「あんたは何で、今から親の仇をとりに行くような気配でいつも歩くんだ」とぼやいておられたことを面白く思い出す。

ここで、牧先生の日本法制史研究におけるご業績について触れる余裕はなくなったが、最晩年まで研究に取り組み、また学界の狭い範囲を越えて、広く読書界に届くべき著述の刊行に腐心しておられた点は、上山先生とも共通する。個人的なことをいうと、私は折に触れ、牧先生とお仕事をご一緒させていただくことも多かったが（その中には、裁判所や検察庁の地下倉庫で、明治以来の記録を調査する、という経験もある）、2017年に刊行された牧先生の生前最後の御著書について、京大法学部図書室での資料調べでお手伝いさせていただいた際のことが牧先生の面影の最後の記憶になっている。上山先生と同じく、温容でありながら、鋭い批評眼を常にもち、好奇心旺盛で、亡くなられる直前も頭脳明晰であった。いま、天上をご一緒に散歩されながら、牧先生が「あんたは何でそんなに急ぐ」と上山先生の背中に向かってぼやいておられる様子が目に浮かぶようである。

『探偵ビーナス』 私と上山先生の通話記録より

井上 琢也（日本大学法学部非常勤講師）

NHKで放映された『探偵ロマンス』というドラマに迂闊にも魅入られてしまった。草刈正雄の熱演もあって、探偵・白井三郎は「スマート」で美しかった。それに引き換え、この四半世紀、上山先生から探偵依頼を受け続けてきた私は、最期まで、「鈍重」な探偵のままであった。成長なき我が身の懺悔も兼ねて、先生との通話記録の一部をここに書き留めておきたい。

先生は多種多様な本や論文の探索、執筆者の知的素性の調査を電話で依頼してきた。人名等は当然知っているものとして、先生は依頼の背景を蕩々とレクチャーされるのだが、名前の漢字変換はこれで正しいのかという段階で既に躓いていた私は、意味も分からず、夢中でメモをとるだけの、間抜けな探偵役を演じるしかなかった。

調査結果を慌てて送ると数日後に「いやあ、面白いなあ」という得意げな声が決まって帰ってきた。何より「面白いもの」が好きな先生だったので、面談時の手土産は手元にある最も「面白い論文」と決めていた。心臓手術の後、病院に参上した際も、とっておきの論文を携えていったのだが、手土産を貪るように堪能したあとの、知る喜びを湛えた、先生の笑顔が、今も鮮明に蘇ってくる。

笑顔以外にも、本当にたくさんのことを先生から贈っていただいた。二十代半ばに、直筆で「学問に美を」と書かれた色紙を先生から頂戴したのだが、無知な私は、意味も分からないままに、このフレーズに魅入られてしまった。そのような美しさはどこに在るのかという調査活動を早速始めたのだが、全く見当がつかなかった。先生に真意を直接お伺いすれば済むことなのだが、先生からの探偵依頼の難易度は増していき、美を巡る調査の方はいつしか棚上げになってしまった。

卒寿を越えても、抜群の知的空間感覚に基づいて、すべてを見通す先生の語り口は衰えなかった。手元にある通話記録の中にも、その怜悯な語り口が、永遠に解けない知恵の輪のように確固として存在しているのだが、伴走者には諦めしか赦されなかったという思いだけを置いて、先生は突然去ってしまった。今回、気を取り直して、記録を読み返してみても、私と先生は「探偵」と「ビーナス」の「役柄」を演じていたことによようやく気づいた。私にとって先生は「知ること」の「美」そのものだった。私はそんなことも分らず調査してきた間拔けな探偵だった。

『探偵ロマンス』において、探偵助手である平井太郎は、白井のことを「知りたい」と何度も呟き、探偵小説の執筆に没頭する。私は乱歩のように「スマート」な小説を著すことはできないし、先生に内在していた「美」に肉迫することもできないと確信しているが、「知りたい」ということだけは諦めずに、『探偵ビーナス』という芝居を演じきりたいと思っている。井上君、知りたいだろ、書きたいだろ、と最期まで電話口で鼓舞していただいた上山先生の思いにこたえるためにも、色紙に遺された「筋書き」を「鈍重」に辿っていこうと思っている。

東京の上山会——卒業後も続いた学年を超えたゼミ

上山 信一（80年卒、慶應義塾大学名誉教授）

東京上山会は、主に実業界の卒業生約20名が集まって90年代後半に結成し、2、3年おきに先生を東京にお招きして同窓会を開いてきました。私は同期の白鳥順一君と共に世話人を務めて参りました（先生と同姓ですが縁戚ではありません）。

前回の上山会は、2016年5月28日に銀座の交詢社で開催し、14名が参加しました。先生は91歳で御御足が弱っておられたものの弁舌は軽やかで私たちの学生時代の様子もよく覚えておられ、最近の研究のお話をたくさんされました。一同、お元氣な姿に触れて安心し、「次回は我々が奈良にお伺いしよう」と語り合っていたところ、コロナ禍でかなわぬ夢となってしまいました。

毎回の上山会は、学生時代の上山ゼミの形式を踏襲していました。即ち、前半は各自が

順に近況を報告します。卒業生のプロフィールは様々で、法学部卒には珍しく精神科医、音楽プロデューサー、アナウンサーのほか、公務員、会社員、金融マン、新聞記者、経営コンサルタント、弁護士、司法書士など多種多彩です。卒業年も幅広く、多世代&異業種の交流がとても楽しいのです。しかし全員が上山先生の薫陶を受けてきただけあって、各自が生きる業界の日常と表層の背後に潜む構造変化を語ります。そこに先生がビジネスマン顔負けの質問やコメントをされ、やがて卒業年、業界、職種の垣根を越えた一体感が生まれ、そこから時代の通奏低音のようなものが浮かび上がるのです。各人、先生にご質問いただくのが嬉しく、質疑は途切れません。次の人の順番になかなか移れず、“ゼミ”は二次会まで続くのでした。もちろん先生も近況を紹介されます。2004年のゼミ会では当時の新著『宗教と科学 ユダヤ教とキリスト教の間』（岩波書店）の執筆経緯と解説を伺いました。

上山安敏先生は、一人一人のゼミ生に思いやりにあふれる言葉をかけていただけたたいへん優しい先生でした。卒業後も各界に散らばる私たちそれぞれの歩みを気かけ、いつもどこかでそっと見守ってくださる慈父のような存在でした。

先生は逝かれましたが、ゼミ生一同、若き日に先生の薫陶を受けた喜びと誇りは決して忘れず、気概を持って次代を担う若者たちに接していきたいと考えます。また先生からの学び、学問（仕事）に対する真摯な姿勢をいつも胸に抱き、各人は今後も仕事で、家庭で、あるいは地域・社会活動等でご遺志を受け継いでいくことでしょう。最後に、先生の安らかな眠りをお祈りし、結びとさせていただきます。

上山安敏先生の思い出

小野 文生（同志社大学）

上山安敏先生のお名前とご業績は、いまさら言うまでもなく狭義の専門領域をはるかに超えて広く知れ渡っており、そのお仕事の影響のおよぶ範囲は計り知れません。西洋法制史の門外漢であり、京大法学部系列の直接の弟子でもない私が、恐れ多くもこのような追悼文集に一文を寄せるようお声がけをいただいたこと自体が、その事実を証しているように思われます。

むろん、『神話と科学』、『フロイトとユング』、『世紀末ドイツの若者』、『宗教と科学』といった作品は、いずれも社会思想史研究の金字塔でまさに避けて通ることのできない書物であり、感銘とともに学生時代から多くを学ばせていただいております。ただ、私が京都大学大学院で学び始めたときにはすでに退官されていましたから、授業を受けた経験はありません。ドイツ思想／ユダヤ思想を研究し、特にマルティン・ブーバーを専門としてきた

ことから、直接には上山先生の最晩年の10年ほどを、ユダヤ思想研究をとおしてわずかに交流させていただいたにすぎません。

その聲咳に接した思い出としては、京都大学を会場にした第3回京都ユダヤ思想学会(2011年)のシンポジウム「ドイツのユダヤ系思想家における同化とナショナリズム」で上山先生と徳永恂先生にご講演いただき、ディスカッサントを務めたこと、また2013年に同志社大学で開催した学術イベント(明治大学主催・京都ユダヤ思想学会共催)で、上山先生に「イスラエル建国神話の両義性」と題したご講演をお願いし、私が「形成すものと力：ブーバー＝ショーレム論争への一視角」と題した発表をしたことがあります。「あの上山先生と一緒に学問的議論をしている」という感動と緊張は、生涯忘れることのできないものです。

ただ、それ以上に忘れられないエピソードが二つあります。一つはごく個人的なもので、ブーバーに関する拙論を献呈したあと、学会でお会いした際に、わざわざ拙論に関する批評をくださって、最後に「小野さんの文章は読んでいると音楽のようですね。私にはああは書けません」と笑顔でおっしゃってくださったこと。歴史叙述に関する厳しいご指摘だったかと思う半面、最大級の褒めことばだったと受けとめたいと思っています。というのも、まさしくブーバーの対話思想の「声」の響きとリズムこそその生命であることを論じた論考だったからです。

もう一つは、教育哲学者・今井康雄先生(東京大学名誉教授)との雑談の中で上山先生が話題に上がった際に伺ったエピソード。それは、今井先生がまだ広島大学の院生だったころ、グスタフ・ヴィネケンの教育思想に関する今井論文をお読みにになった上山先生が、「もっとヴィネケンの背景を教えてほしい」と手紙を書いて会いに来られたとのこと。第一級の有名な学者が、地方の他分野の院生の書いた論文に注意を払い、わざわざ会いに来て教えを乞う。その真摯な学究的態度に感動した、というお話でした。

『ブーバーとショーレム』の「まえがき」で、上山先生は、こう書かれています。

「分厚い層をなして堆積した記憶と歴史を潜ることなく、抽象的な次元で新しい「普遍」に飛び移ることは、次の展望を開く道ではないのではないか。理念として独り歩きする超越的な価値としての普遍と、記憶をまさぐることによって立ち上がってくるナショナリズムをはじめとする経験的な価値としての普遍、いま求められているのはこれらのいずれでもなく、二つをいわば両極としてその中間と周縁に位置するいまだ語られざる価値であり、知られざる普遍の語り口なのではないか。ユダヤ思想史とは、まさしくこの世界史的な課題を強く彫り込んだ三つどもえ、四つどもえの葛藤の歴史である。そこでは思想の課題が常にリアルな死と隣りあっているということから、精神史の命運を先取りする、予言的ともいいうる様相が隠されていると思うのである。」

ここには当然ながら上山先生の個人史的経験が深く関与しているであろうことは想像に難くありませんが、詳しくはうかがい知れません。しかしいずれにせよ、これらのことば以上に「上山精神史研究」の問題意識を端的に示すものはないのではないかと思います。

りません。少なくとも、戦争や亡命や抑圧や抑留がいまだ過去のものとはならない現代にあって、ここに残された生きた学問に対する「ことば」は、会場から去ってゆかれる最晩年の先生の後姿の「記憶」と混じり合いながら、ほんとうに「中間と周縁に位置するいまだ語られざる価値」や「知られざる普遍の語り口」を探究しえているかどうか、いつまでも私自身に対して問いかけてやまないのです。

上山安敏先生、ほんとうにありがとうございました。どうか私たちを見守りながら、安らかにお眠りください。

最後のゼミ生として

沓拔 憲

「君ら、今読んでる本でなんか面白いのあるかな？」

「吉本リューメイの娘が小説でデビューしたんですよ」

「それ読もうか」

といった経緯で、吉本ばなの「キッチン」を上山ゼミで扱っていました。柏木博の「現代デザインの潮流」も同じ経緯です。

当時のゼミの様子は、有信会誌 31 号の「ゼミナール報告」にて同期の木佐木雅義くんが「リポーターが興味のあるテーマを順次持ち寄って議論していくという形式」と報告していますが、上山先生が定年退官間際であっても貪欲に若者から新しい話題や世相を吸収していこうという姿勢の表れでもあったかと思います。

最後の上山ゼミで扱った文献は下記のとおりです。

予備ゼミ

「職業としての学問」「職業としての政治」ウェーバー、「日本の思想」丸山眞男

本ゼミ

「原型・古層・執拗低音」丸山眞男、「近代の超克」竹内好、「知の変貌」中村雄二郎、「知の遠近法」山口昌男、「科学的方法とは何か」浅田彰、佐和隆光、山口昌哉、黒田末寿、長野敬、「科学と非科学」村上陽一郎、「ものぐさ精神分析」岸田秀、「ソシユールを読む」丸山圭三郎、「現代デザインの潮流」柏木博、「精神分析入門」フロイト、「プラトニックラブ」ケルゼン、「キッチン」吉本ばなの、「日本近代文学の起源」柄谷行人

(※私個人のメモから起こしましたので、誤りがあれば申し訳ございません。)

1989 年 1 月 24 日に法経 8 番教室で行われた「比較法概論」の最終講義では、当日受

講した全ての学生から寄せ書きを募るとともに、最後にゼミ生から上山先生に花束贈呈をさせていただきました。その大役を担うことができたのは、私の一生の思い出です。

また、同年3月20日に楽友会館で公式の退官記念行事が行われたのですが、それに先立って2月27日には、松ヶ崎「Seven Steps Down」において、ゼミ生ら学生有志による「退官記念パーティー」が、ゼミ生の廣野元章くんが招いたアコーディオン奏者も交えてにぎやかに開催されました。

なお、ゼミ生は一人を除いて留年し「教授追い出しコンパ」となってしまったのは、「有りがち」なオチなのですが。



学生有志による上山先生退官記念パーティーの様子

上山安敏先生を偲んで

黒田 忠史（甲南大学名誉教授）

先生が突然お亡くなりになった 2021（令和 3）年 10 月 28 日のわずか 4 日前の 24 日午後、3 名の教授に同行させて頂くかたちで、私も先生の御自宅の 2 階の書斎兼書庫でお話をさせて頂きました。偶然その数日前に京都大学法経図書館書庫内での文献検索を終え百万遍のバス停に向かって歩いている途中、遠くからの伊藤孝夫教授の呼びかけの声が耳に入り、はっと振りかえったことがきっかけでした。研究意欲満々のお姿を拝見して安心したばかりでしたので、奥様から訃報のお電話を頂いたときは驚愕動転し、お悔やみの言葉もしどろもどろでした。1976（昭和 51）年 4 月 28 日の私共の結婚式で媒酌の労をとって頂いて以来、先生と奥様からは常々温かいお言葉をかけて頂きました。

学会誌『法制史研究』編集担当者からの「追悼の辞」執筆のお話があった時には、「ぜひ吉原先生に」とお願いしました。吉原達也先生は吉原丈司先生とともに、完璧とも言える『上山安敏先生略年譜・著作目録』（最新第五訂版 CD 版は 2022 年 2 月 1 日刊、さらに Web 上でも逐次更新中）を作成され、上山先生の膨大な研究の内容についても深い理解の域に到達されております（『法制史研究』第 72 号 2023 年 3 月 30 日発行に掲載）。私は実は、法学部生時代は上山先生の講義「西洋法制史」を熱心に聴講させて頂きましたが、予備演習（3 年前期）も「演習」（3 年次後期から 4 年次前期）も民法系でした。4 年次になった頃から法制史学を大学院でさらに勉強したいと考えるようになり、指導教授と上山先生に相談し、講義や演習の傍聴を許可して頂きました。私の座右の書架にも、先生の『ドイツ官僚制成立論』（1964 年 12 月刊＝私の大学 1 年次）、『法社会史』（1966 年 11 月刊＝私の 3 年次）から『ブーバーとショーレム』（2009 年 11 月刊＝先生 85 歳、私 65 歳＝定年退職 3 年前）までの御単著 10 冊は勿論、膨大な再版文庫本、雑誌論文などがあり、繰り返し読ませて頂いておりますが、その高みにはまだまだ到達できていません。これからも登り続ける覚悟です。私の人生は、上山先生のお助けにより幸運の連続でした。重ねて御礼申し上げ、ご冥福をお祈りします。合掌

上山安敏先生を偲ぶ

小林 宏（國學院大學名誉教授）

上山安敏先生がお亡くなりになった。まことに痛恨の極みである。私が上山先生から御交誼を頂いたのは、中澤巷一兄を介してのことであった。中澤兄は大学入学以来の旧友であって、私が二年半にわたる長い肺結核の療養生活から文学部史学科（国史学専攻）に復学した昭和31年頃、偶々大学構内で出会うことがあった。当時中澤兄は大学院法学研究科に在籍しており、一緒に法学研究科で学ばないかという誘いを受けた。そのことが、その後、私が大学院で日本法史を専攻する契機となったのである。

当時の法学研究科では、西洋法史・ローマ法は田中周友先生が担当されており、上山先生は法学部助教授であって、大学院には関係されていなかった。従って私が先生から直接御指導を受ける機会はなかったが、間もなく中澤兄は法学部助手となり、上山先生は屢々中澤研究室にお見えになったから、そこで私は先生とお会いすることができたのである。当時、上山先生は昼食をとられるとき、必ずといってよい程、中澤兄を誘われて大学近辺の食堂に赴かれたから、その際、私も先生と御一緒する機会が多かったという訳である。食事の際の会話では、上山先生と中澤兄との間で交される高度の学問上の話題が殆どであったが、法律学や法制史に疎い私としては、ただお二人の御高説を拝聴するばかりであった。

しかし、私にとって記憶に残ることが全くなかった訳ではない。当時、私は戦国大名の領国制を研究テーマとしており、京大日本法史研究室に所蔵されていた慶長2年（1597）の河村検地帳の原本を使って、越後上杉氏の領国制を考察し、それを『法学論叢』誌上に発表した（「中使考―越後上杉氏領国制の一考察―」同上69巻4号、1961年7月）。上山先生は拙稿を読まれたと見えて、「小林君の論文は表が多く、文学部流の論文だ」とおっしゃった。今、拙稿をみると、確かにそこには諸種の検地帳を分析して、例えば給人名、給地高、名請百姓名などを示す表が第1表から第12表までズラリと掲げられている。つまり、上山先生は、法制史の論文には表を使用する必要は殆どなく、これは文学部史学科の論文であって、法制史の論文ではないといわれたのである。私が法理論に関心をもつようになったのは、その後のことであって上山先生の御叱責、御助言に深く感謝したい。

昭和42年の春、楽友会館において、ささやかな結婚披露の会を開いたときも、先生はわざわざ御来駕下さり、御懇篤な祝辞を賜った。またお亡くなりになるまで、60余年にわたって毎年、お年賀状を頂き、そこにはいつも近況の所感が書き添えられていた。ここに先生の誠実なお人柄を偲び、謹んで御冥福をお祈りする次第である。

上山安敏さんの思い出

小山 貞夫（東北大学名誉教授・日本学士院会員）

私は上山さんの十一年程年下であるが、上山さんは長年シベリア抑留をされていたこともあり、法制史学会での活動に関してはほとんど同時期からであった。それだけにかなり早い時期から何かと親しくしていただいた。特に、上山さんは専門研究をドイツ官僚制成立史研究から始められたのに対し、私はイギリス型自治の典型である地方の素人裁判官・行政官である治安判事制成立史研究から始めたので、対比の点でもお互いの研究をかなり意識していた。

個人的に親しくなったのは、二人の留学時代であった。私が1969年にハーヴァード大学に留学していた時、最後の二か月を自身が研究しているイギリスを中心にヨーロッパ経由で帰国させて頂ける機会を得た。その際に訪れたドイツでハイデルベルク大学に留学中の上山さんにお会いした。

上山さんから、「よければ下宿先に泊れば」というありがたいお申し出を受け、お言葉に甘えた。1971年2月9日だった。二人でハイデルベルクを散策し、上山さんが私の師でウェーバーの邦訳をされている世良晃志郎先生に敬意を払って是非に、とマックス・ウェーバーの墓参りにも連れて行ってくれた。いつも人を大切になさる温かい方だった。

2日後、ミュンヘン大学に留学中の京大出身の東北大学の法哲学者青井秀夫氏を訪ね、三人で近郊のダッハウのナチスの強制収容所見学に行ったが、そこでの話。三人共初めての見学だったが、特に上山さんは熱心に細かな所まで調べていた。見学終盤、構内全体を有刺鉄線でめぐらし脱出を防ぐ鉄条網の辺りまで歩いて行った時に、上山さんが突然小さな声で「僕がいたシベリアの収容所に比べるとここは天国みたいだ」と言われた。勿論ガス室のことなどが含まれていたのではなく、主として居住環境についてであったと思われるが、私はひどくショックを受けた。日頃ほとんどシベリア抑留期の話はなさらなかった上山さんだけに、いかにつらい生活を強いられていたかに思いを馳せたからである。しばらくは三人共それ以上は何一つしゃべらなかった、というよりはしゃべれなかった。一見したところ頑健などとは思えぬ上山さんにとって、厳寒のシベリアでの長期の収容所生活がどれ程つらかったかを、その一言が物語っていると思えたからである。

上山さんとの思い出はまだまだあるが、もう紙幅は尽きている。特に比較法史学会問題で法制史学会が大揺れに揺れた1990年代は上山さんと私が相次いで代表理事に選ばれ、悪戦苦闘し、なんとか元に近い形で立ち直すことができたことなどは、忘れようとしても忘れえぬ苦しくつらい思い出である。問題の本拠地におられた上山さんは私どころでなくつらい思いをされたことと信じている。学術上多大な功績を残されたことへの尊敬は勿論のこと、どんな時でも強くしなやかに人生を生き抜かれた上山さんのお人柄にも尽きぬ思い出を抱きながら、今となってはご冥福を心から祈ることしかできない。合掌。

上山安敏先生と西村稔先生

阪本 尚文（福島大学行政政策学類准教授）

筆者が上山先生にお目にかかったのは、研究会の席で、しかも数回だけである。拙編『Aún aprendo それでもまだ学ぶぞ——西村稔先生追悼集』（2020年）〈<http://hdl.handle.net/10270/5154>〉に、恩師の一人であり、上山先生の初期の門下生である西村稔先生（1947-2019年）の追悼文をご寄稿いただいた縁で、最晩年の上山先生から数通のお葉書を頂戴する幸運に恵まれたが、いずれにせよ淡い交わりである。それゆえ、両先生のご関係につき、若干の印象を述べることにしかできない。

令和2年4月14日付の上山先生からのお葉書には、①上山先生がご自身のシベリヤ帰りの世代感覚と大学紛争時の西村先生の学生意識との間にギャップを感じておられたこと、しかし、②西村先生と最期まで率直に交友できたことを喜ばれている旨が記されていた。お二人の関係が弟子の追従による予定調和とはほど遠かったことを、筆者も指摘したことがある（拙稿「西村稔先生の教養思想をめぐる覚え書」拙編『Aún aprendo』所収；拙稿「額縁と絵のあいだ」(2022年)〈<http://hdl.handle.net/10270/5598>〉）。にもかかわらず、幸福な師弟関係が半世紀にも及んだゆえんは、具体的な研究対象ないし手法の模倣よりもずっとずっと深いところで、両先生が同じものをご覧になっていたからであるように思われる。

平成29年1月10日、筆者は、上山先生宛の書簡の文面を見てほしいと西村先生から依頼を受けた。研究ノート「知識人と『教養』」(5)・(6・完) (2016年)の抜刷の添え文である。そこでは、昨今の「『学問』に名を借りたジャーナリズム」による「学問の軽視というか、学問からの疎隔——学会活動とか『学術論文』執筆ではなく学問に対する精神的態度のことです——を思わせる現象」への批判のあとに、「私は学問をやり続けるという一点においてなお先生の弟子であることを厚かましくも自任しております」と綴られていた。

この添え文は、一連の研究ノートを纏めた『丸山眞男の教養思想』（2019年）のあとがきにつながっていく。あとがきの初稿(2018年)は言う、「手法も師の教えと異なっており、到底五十年の学恩に報いるに値しないが、先生はまさに学問の真髄は『面白さ』であるということをもつて教えられ、私はそれを導きの星としてきたし、今後もそうしたい」。師弟関係の基層には、この学問のエートスの承継があった。両先生とも交流のあった比較高等教育史の開拓者の評価は、やはり事柄の本質を突いていたと言える——「上山氏といえば、法制史分野のリーダー的存在であるばかりでなく、むしろ『知の社会史』において先駆的かつ精力的な活躍をされている。そこには狭義の法史を越えて、法をもふくむ人間の知的・感性的営みに対する飽くことなき探究的関心の発露がある。このような上山氏の

学風を最もよく継承しているのは西村氏であろう」(望田幸男「書評 西村稔著『文士と官僚』」(1999年))。

ところで、公刊された『丸山眞男の教養思想』の上山先生への謝辞は、先の草稿とほぼ同じ内容だが、末尾の「私は…そうしたい」という箇所は、闘病を経て「本書において先生の薫陶をいくらかでも生かすことができているならば、幸いである」と修正されるに至る。遺作になると西村先生が予感されたからであろうか。上山先生のご逝去は令和3年10月28日のこと。令和元年の同じ日に西村先生が亡くなられて、ちょうど2年後であった。

西村先生はときにシニカルな物言いをされる方であったが、上山先生についてお話しされる際の眼差しや口ぶりは、幼子が母親の手をぐっと握りしめるときに抱くような、絶対的な信頼感を常に湛えていた。学問の精神を共にし同日に旅立たれた両先生のご冥福を、衷心よりお祈り申し上げます。

[附記 西村百合子様より、西村先生の私文書の引用のお許しを得た。深甚な謝意を表したい。]

上山先生の軌跡

佐々木 健 (京都大学法学系教授)

先生の1周忌を過ぎた頃、ご業績やこれに対する書評の幾つかに関し読解を試みた。先生なら、「自由な読み」をご容赦頂けるものと信じ、所見を披瀝したい。

先生は、終生、「大学人」であったように思われる。帝大法科の言わば最後の薫風を漂わせ、制度の機能と余波とを実践から把握する。先生のこの関心から、日本法への影響を考慮すれば、ドイツ官僚制と憲法、更に継受ローマ法というテーマは、必定であった。

『法社会史』に対する吉野悟教授の書評(法制史研究18号)には、次の記述がある。

「社会的事実から「法規」への吸収装置としての法律家。その社会的な階層としての把握。法曹法をみちびき出しながら、これを支えて生きる知識社会。法律家層の団体的性格と結合。その、プラス・マイナスの特権。層形成における出身と存在理由。その法学教育与大学、殊に法学部の位置。理論と実務の関係等等。それらを考察する時に、ヨーロッパにおける文化的先進国としてのイギリス及びこれに次ぐフランスの、法律家層(=身分)と、後進国としてのドイツのそれとの、類型的な把握及び比較が、随所に行なわれる。」

先生ご自身は、『杉村敏正先生の人と学問：杉村敏正先生追悼文集』所収の「杉村先生の反骨精神」と題された追悼文で、以下の分析を示される。

「マックス・ウェーバーが強調するように、イギリスの法曹団体はギルドシステムを守ることによってローマ法の継受を拒否し、最終的にコモン・ロー体系の「判例法」をつくり上げ

た。大陸型の官僚化＝合理化を阻止したイギリス人の行動様式のあらわれである。』

『憲法社会史』に対する書評（法制史研究 28 号）で栗城壽夫教授が指摘した通り、「国民の人格が認められれば、その規範的意味における国民（＝国民全体の福祉の理念）によって国家権力の制約が根拠づけられるが、国家法人説では国家権力の全能が説かれる。……選挙権を拡大すべし、議会の地位を強化すべしという主張は、合目的性の観点からはなされなくても、国家と国民とは原理的には無縁であるとする基本的立場からは論理必然的にはでてこない」。

こうして見てくると、先生は、ローマ法源の釈義により皇帝権力を基礎づけた大学法学部の学識法曹養成と官僚、議会制民主主義と普通選挙、といった国家原理への基底の関心を保ちつつ、ユダヤ、宗教、精神分析といった各方面へ、検討を拡大されたように思われる。

国民概念は、古代ポリス社会の伝統を引くようにして、血縁に由来する。父母が有する国籍に従って、子にもその国籍が認められるのが原則である。フランス大革命の結果、非自由人身分が解体されると、国民国家が経済圏を形成する。同質性をアイデンティティーとし、「国語」や国家で統合が図られる。これに迎合しない少数者として、ユダヤ人処遇問題が顕在化した。

加えて、ユダヤ人には、「民族固有」のユダヤ教が特徴的である。また、中欧では、スラブとカトリックが交わる。旧ユーゴが、「七つの国境、六つの共和国、五つの民族、四つの言語、三つの宗教、二つの文字、一つの家」と言われたように、連邦では、宗教の重層性が顕著である。先生が抑留を経験されたシベリアは、今もロシア連邦、当時はソ連邦に組み込まれたが、文化・宗教は独自性を部分的ながら保つ（余談ながら、先生の随筆、「ソ連の女性」（有信会誌 13 号）で、「体格検査の審判官」に「同情を越えて、民族的感情」を感じたとされる点は、印象的であった）。先生が取り組まれたドイツの「国家」史、統一過程を語るには、チェコ人やロシア帝国との存在だけでなく、オーストリア＝ハンガリー二重帝国（大ドイツ主義）との対抗関係、ハプスブルク家に代表されるカトリック教徒の存在、領邦と自由都市で構成される連邦としての「帝国」（現在のドイツ連邦共和国はその残響であろう）といった論点・視座が欠かせない。正教会との対比、プロテスタントの影響力といった宗教的側面、共通の起源としての「ゲルマン」や「聖書」といった神話の問題は、避けて通れない。

国家統合には、知識社会の役割が重要である。アイデンティティー形成も、精神分析を通じた解明が有効である。当方、学部生時代に、道籙泰三『ベンヤミン解説』を著者自身の授業で「読解」した経験が想起される。今思えば、ベンヤミンもユダヤ系であり、悲劇の効用は、ギリシャ民主政に必須の教養として、欧州の伝統でもあった。リベラルアーツ（自由人学芸）は耕すこと *cultura* と通底し、学究 *tractare* は認識批判でもある。先生はショーレムを読解されたが、ナショナリズム（あるいは、シオニズム）は「政治」と必然的に結びつく。国家の単位と認識・承認されるからである。先生は、国家構造を社会史的に分析されたが、その際、同時に大学の官僚化に抗する知的運動が対比・対照されている。現代

にも通じる視座として、「国家学」と呼んでおきたい。

そして私には、「ローマ時代の選挙は、どのようなものだったのか」という先生からの宿題が、果たせずに残っている。

【付記】2023年に、駒村圭吾『主権者を疑う』ちくま新書、嘉戸一将『法の近代：権力と暴力をわかつもの』岩波新書が発刊された。先生なら、嘉戸『主権論史：ローマ法再発見から近代日本へ』岩波書店2019からの流れとして、大いに関心を示されるであろう。

上山安敏先生からの厳しく刺激的な三つの「お言葉」

佐野 誠（奈良教育大学名誉教授、西洋法制史・ヴェーバー研究）

上山先生には、私が大学院に入学して以来、40年近くにわたりご指導を仰いできた。先生の追悼文については、すでに神戸・ユダヤ文化研究会の機関誌『ナマール』（第26号、2021年）に書いているので、ここでは私にとって研究上刺激であった先生にまつわるエピソードを三つだけ記しておこう。第一は、翻訳についてである。上山スクーリング（ゼミ）では、洋書を担当者が毎回少しずつ翻訳して出席者とその内容を討論するという通常の形が取られていた。この方式であれば、準備にそれほど苦勞することはない。しかし、1983年にドイツのヴェーバー研究の第一人者W・J・モムゼンが来日して京都で講演することになったときのことである。スクーリングの終了後、先生は少し大部なモムゼンの講演原稿を私に渡され、突然次のように言われた。「佐野君、悪いけれど、次週の講演会までにこの原稿を翻訳してもらえるか」。私は真っ青になった。このときの私のドイツ語力は標準的な文法書を一通り学び終えた程度であり、しかも正味五、六日ほどの翻訳期間しかないのである。この翻訳原稿は通訳者に渡され、参照されるという。そのため神戸の拙宅に帰宅した後、すぐに翻訳を開始し、その後数日間ほとんど徹夜で訳文の作成を続けた。当時はパソコンもワープロ専用機もない時代である。多くのドイツ語単語を紙媒体の辞書で引きつつ、手書き原稿を完成したのは、講演会直前のことであった。この原稿は後になって河上倫逸先生が中心となって編集された『歴史と社会』（リポート）の終刊号（第14号、1993年）に修正の上掲載されているが、今読み返してみても、その当時の「苦悩」が蘇ってきて、冷や汗をかく。

第二は、学会発表についてである。私が上山先生のご指導で初めて学会報告をしたのは、1986年の法制史学会の近畿部会である。そのときの私のテーマは「ゾームのカリスマとヴェーバーのカリスマ」であった。私は初めての学会報告で緊張していたのであろう。取り立てて言う必要のないことまでを長々と話してしまい、質疑応答の時間がほとんど取れ

なくなってしまった。そのとき、上山先生には何も言われずにほっとした。しかし、である。帰宅後に上山先生からお電話があり、次のように言われた。「佐野君、君の報告はまあまあよかったよ。でもね、長すぎる、長すぎる。質問したい人が何人かいたのだよ。関西大学の石尾芳久さんなど質問しようと構えておられた」と。この言葉がきっかけとなり、私は学会発表や研究発表の際には必ず原稿を用意し、それを読み上げることにしている。なるほど制限時間内の発表は可能となったが、単調で機械的な報告になりがちで、この方法がよいものなのかどうかは今もってわからない。

第三は、第二とも関連するが、研究テーマについてである。これは以前に『ナマール』（第10号、2005年）に書いたことであるが、私にとって重要なので再現する。京都大学の構内をご一緒に歩いていたときのことである。上山先生から「佐野君、君はどういう研究テーマでやりたいの」と尋ねられた。私はすかさず「ヴェーバーとユダヤ人」と答えた。そのとき、上山先生は次のように言われた。「それはあかんわ。大阪大学に徳永恂という先生がいるやろ。彼はその方面の資料を大量に持っており、君は負けるで」。私はまたまた真っ青になった。しかし、この一言がきっかけとなって、私は自分の研究テーマを「ヴェーバーとカリスマ」に急遽、変更した。研究は勝ち負けでは決してない。しかし、この言葉が正しかったことは、数年後、徳永先生と学的にお付き合いをさせていただいてから痛いほどわかった。上山先生の見聞の明はユダヤの預言者のようなものがあり、現在でも「佐野君」で始まる先生のソフトだが、しかし厳しく刺激的な「お言葉」の一つ一つを思い出しては研究の指針としている。

上山安敏先生追想

初宿 正典（京都大学名誉教授）

京大法学部の学生の時は、私は加藤新平先生のゼミ（法哲学）に属していたし、大学院では公法を専攻して主に阿部照哉先生と佐藤幸治先生のご指導を受けたが、大学院では上山先生のスクーリングにもほとんどずっと出席させていただいていたように思う。あの頃にどういうドイツ語文献が講読に用いられていたのか、記憶はすでに定かではないが、先生の鋭い直観力に基づく深い読みと鋭さに、いつも驚嘆しつつ敬服していた。

私は愛知教育大学の助手（当時）に採用されて2年半後の1976年5月末から、フンボルト財団奨学生としてミュンヘン大学に留学したが、その前の4月から5月末までの2カ月間、シュヴァーベン人のブラオボーレン（Blaubeuren）にあったGoethe-Institut（もう久しく前に閉鎖されてミュンヘンに統合され、今はもうない）で語学研修を受けた。実は上山先生も、ドイツに留学されたとき、同じブラオボーレンでドイツ語研修を受けら

れた由で、その話は、後にミュンヘンに住まうようになってから、たしか青井秀夫氏から聞いたと記憶する。青井氏とは、当時研究しておられたヘルメノイティク関連の文献のコピーを何度か依頼されて手紙でのやりとりがあり、バイエルン国立図書館で入手した資料を送ったりしたが、そのやりとりの中で、上山先生も、青井氏自身と同じく、ブラオボイレンで学んだということを知ったのだったと思う。偶然とはいえ、上山先生がとても身近な存在になったように感じた。先生の大阪のお宅には一度、故三吉敏博氏に連れていていただいたことがあるが、それがミュンヘンへの留学が決まった後だったか、それとももっと前のことだったのか、またその時にどういう会話をしたのかも、残念ながら覚えていない。

教職に就いて以降も、拙論や拙著は、憲法の入門書なども含めて先生にお送りしていた。先生はいつも欠かさず丁寧なお返事と感想を下さった。先生が京大をご退職後に勤務されていた私立大学では、「法学入門」のような科目もご担当になっていたようで、拙著（教科書）をお使い頂いたこともあって、憲法に関わる内容について質問を受けたこともあったように思う。

先生に最後にお目にかかったのは、故竹下賢氏のお通夜の日だった。私は会場で先生の姿を見かけたので先生にもお悔やみを言おうとして近づいた途端、先生は私の顔を見るなり、「この前頂いた本〔拙著『カール・シュミットと五人のユダヤ人法学者』2016年刊のこと〕ね、あれはずっと残ると思うよ。『みすず』の「読者アンケート」〔みすず2017年1・2月号80頁参照〕にも挙げておいたから」というようなことを仰ったので、「有難うございます！」とお礼を言ったまま、とうとうお悔やみを言い損ねてしまったが、まことに先生らしいご対応で、今でもその時の記憶が蘇る。大学院のスクーリングで大文字山に登った時のことも懐かしい思い出である。

上山安敏先生の思い出

田中 成明（京都大学名誉教授）

司法試験の受験勉強をしていた学部四回生のときに、なかば息抜きのつもりで加藤新平先生の法理学と上山安敏先生の西洋法制史の講義を聴いたが、両先生のそれぞれ独特の講義スタイルから、法律科目とは違った知的刺激を受けて愉しかった。上山先生の講義は、ドイツ官僚制について話されるときに、法学・法律家の在り方に対するかなり辛辣な批判がたびたび出てきて、法曹志望者にはインパクトのある問題提起で、考えさせられるものだった。このような講義の面白さをあちこち吹聴していたせいか、試験期になると講義ノートの借用希望者が多く、法律相談部の友人たちと相談してガリ版刷りの冊子を作って販売したが、私自身は、講義内容が十分に咀嚼できず、試験は受けなかった。その代わ

り、柴田先生が在外研究中のため先生が担当されていたローマ法の講義を後期から聴いていて、船田享二『ローマ法入門』に添った内容が理解しやすかったので、こちらの試験を受けて高い評点を頂いた。

思いがけず法理学専攻の助手に採用していただき、上山先生にご挨拶にうかがったときにこの話をする、受験者が多かったのはそのせいだったのかと苦笑されつつも、哲学的素養もない法律学の優等生が基礎法学を専攻することにたぶん観察対象としても興味をもたれたようで、ドイツ法思想・法学史の研究をしていた頃は、先生が当時関心を強めておられた社会史的・知識社会学的な手法の動向や知見をいろいろと教えていただき、ご指導くださった。その後、私が英米の法理学に関心を移し、裁判の政策形成機能やリベラルな政治哲学の展開など、法哲学プローパーの問題領域から少し逸れたテーマに取り組むようになってからも、きちんとした法哲学をやれるようになるのだろうか、と内心危惧されていたかもしれないが、挑戦的な試みだと激励して見守ってくださり、加藤先生の定年退職後の博士論文審査も教授昇任審査も主査を務めてくださった。

教授になった後は先生と基礎法学関連の制度・人事などで他人には話せない難しい相談に与る機会が増えたが、先生ご自身は、法学的研究の枠に収まらないテーマへとどんどん関心を広げられ、定年退職後は、その傾向が一層強まり、全く自由な研究生活を愉しまれ、次々と話題になる著作を世に問われ続け、著書を送っていただくたびにうらやましい思いをしていた。晩年は、拙著をお送りすると、あの聴き取りにくい口調の電話でいつも読後感想を聴かせていただいたが、『現代法理学』をお送りしたとき、「田中君は、やっぱりカソリックだなあ」という切り出しで、感想を聴かせていただいたのが、先生のお声を聴いた最後だったと思う。聴いたときはその趣旨がすぐには理解できなかったのが今でも記憶に残っているが、その後、自らの研究生生活を顧みて、よく観察して下さっていたのだと、何となく先生のおっしゃった趣旨はわかるような気になった。

上山先生の思い出

手島 勲矢（京都ユダヤ思想学会会長）

設立当初より本学会の研究活動に積極にご参加いただいた、京都大学名誉教授上山安敏先生が2021年10月28日に急逝なされた（享年96歳）。先生は、京都大学法学部で長年教鞭をとられ、法哲学・思想の分野で大きな貢献は広く知られるところである。

先生と本学会との関わりでの思い出の第一のものは、2010年6月の第3回学術大会でのシンポジウム「ドイツのユダヤ系思想家における『同化』と『ナショナリズム』の問題」で、上山先生がもう一人の当学会のメンバー徳永恂先生と並んで登壇されたことである。

お二人が並んで講義をなされ、お二人の碩学が若者のように語られる情熱の姿は今も心に焼き付いている（このシンポジウム報告と講義内容は『京都ユダヤ思想』第2号2012年に掲載されている）。懇親会で、お二人がシンポジウムで一緒されるのは初めてであると、先生から伺い、分野を横断した京都ユダヤ思想学会ならではの風景であると知らされた。

お二人がユダヤ思想の中の国家帰属や民族意識の問題について熱心にご議論される姿を拝見しつつ、成人として戦争を戦った経験者と、少年として戦災を経験した、お二人の世代間の特別の絆を思わされた。とりわけ、上山先生からは、ショーレムやマックス・ウェーバーのユダヤ理解のことで、しばしばお電話をいただき、その都度、いろいろなユダヤ文献の質問をされ、その造詣の広さに驚かされながら、その流れで何度かシベリア抑留のお話も伺った。戦争体験の不条理さゆえに、先生は真実に渴き学問に向かうのだとお聞きした。ユダヤ人の信仰と理性の関係について、ショーレムのユダヤ神秘主義研究の意義について、当時の政治社会の状況の中で理解しようとされる先生のお気持ちには特別なものがあると、ご著書『プーバーとショーレム』（岩波書店2009年）を読みつつも思われる。

心に残る先生の最後の面影は、学会のプログラムが終わり、長い廊下を、杖をつきながら一人歩いて帰っていかれる老学者の後ろ姿であった。遠いご自宅から京都の同志社大学の教室まで、お一人でリュックを背負ってこられ、若い人たちの発表に耳を傾けて、また交通機関を使ってご自宅に帰られる。最後まで歩き続ける研究者の背中に熱い真理への情熱をみた。心より先生の天上のご冥福を祈りつつ、合掌。

（「京都ユダヤ思想学会会報」18号（2022年）所収の追悼文を、著者の許諾のもと加筆修整のうえ転載させていただきました）

大学史セミナーが迎えた上山先生

寺崎 昌男（東京大学・立教大学・桜美林大学名誉教授）

先生が初めて私たちの大学史セミナーに来られたのは1969年12月、宮島の地であった。誘い出したのは科学史の中山茂さん（東京大学。のちクーン『科学革命の構造』訳者）で、中山さんをそそのかしたのは私である。『法社会史』が出た直後、私の恩師の一人である教育哲学者・勝田守一氏から『この本は面白いよ』と紹介され、ファンになっていた。中山さんに話すと、読んだ彼は早速京都へ飛び、宮島に誘ったのだった。

大学史セミナーというのは科研費をもとにした研究会で、中山さんと広島大学の横尾壮英さん（ヨーロッパ大学史専攻。ラシドール『大学の起源』訳者）が始めた合宿方式の勉強会だった。大学紛争たけなわの時期だったが、それに呼応したわけではない。ただただ「大学の歴史を語り合いたい」という気持ちに駆られて集まっていた。そのうち「教育史と科

学史だけでは足りない、法学が欲しい」と話していて出会ったのが『法社会史』である。「これだ!」ということになったのだった。

『大学史研究通信』というガリ版刷りの小冊子を出していたが、第3号に私は「宮島セミナーの収穫は上山さんの初参加と院生、助手諸兄の精細な発表だったという意見が圧倒的でした」と記している。以後、先生は常連メンバーになられ、ドイツ近代大学や法学教育をめぐって惜しみなく語られた。発表が終わったの談義は夜の11時、12時までに及ぶことが少なくなかったが、先生は論客の中心だった。そのお姿にはやはり「こういうことを語ってみたかった」という思いがあふれていて、聞く側も魅了された。

先生は『研究通信』の同じ号に「大学史研究への問題関心」という文を書かれている。“「真理の探究」と「身分制秩序の再編成（人買い）」という二つの相矛盾するモメントは、大学というアンシュタルト（施設）の中で離れがたく交尾している、このセミナーにはその二つ、すなわち科学史と教育史の専門家が集まっておられる。そこへ私のような者が入るのはまさに異種交配だが、今後の研究会には大きな期待を持っている」というユニークな自己紹介だった。先生は発表もされた。「第二帝政期のドイツ大学—明治期日本の大学とドイツの大学の関係」1969年12月）、「ドイツ・アカデミズムと反ユダヤ人主義」（1971年8月）、「ドイツ大学2、3の問題」（1971年8月）などである。その後、セミナーには、後日まで貴重な参加を続けて下さった石部雅亮氏を始め、栗城壽夫、大久保泰甫といった法学者たちが来られ、学問の自由論について東大社研の高柳信一氏を招待したこともある。こうした交流の機縁は上山先生のおかげで生まれたものだった。

先生はいろいろな発表を注意深く聞いて下さった。大学の内部資料を引っ張り出して報告していた私の発表にも「方向があって面白い」と評された。博士論文『日本における大学自治制度の成立』（評論社、1979年。2001年増補版）を公刊したときも、大学問題専門誌『IDE』（1979年7月号）の書評で、“中山氏の『帝国大学の誕生』（中公新書）が帝国大学を素材にして「科学文明史というマクロの視点から華麗なパノラマを披露した」とすれば、寺崎氏の著書は「奥の院の中から開帳された資料に深層の探測器を投入して、大学のミクロの世界を鮮やかに映し出している」と評され、さらに「その意味で本書は社会科学としての大学史研究の本格的な到来を告げるものである」とまで記して下さった。

教育学の先輩や恩師と過ごした時間に比べれば、先生との接触時間は比べものにならないほどに短い。しかし折に触れて受けた学問的示唆や励ましにはそれを補って余りあるものがあつた。

もう一つ学んだのは、研究環境への感受力の鋭さである。「発表の途中でも疑問があったら質問してよい」「疲れたら畳に寝転がって聞いても結構」というようなルール（？）を持つセミナーを、先生は愛されていた。権威や利害といったものが心底嫌いな方ということがよく分かった。最初の参加経験を語られて、「宮島まで来たんだけどこれはどういう会なのだろう、と思いました。けれどだんだん聞いていると、みな大事な研究をされているが、実は『浪人』なんだということが分かりました。京大法学部教授などというも

のをしている自分が恥ずかしくなったんですよ」と語られたこともある（復刻版『大学史研究通信』、日本図書センター、2004、刊行記念座談会「大学史研究セミナーとその時代」）。

稀に見る学問的省察力、広範な学識、知的想像力、そして自由を愛する心性を持つ学者に接触できたのは、まことに幸運であった。心からご冥福を祈りたい。

（日本教育史 特に大学史専攻）

上山安敏さんを憶う

徳永 恂（大阪大学名誉教授）

上山さんは一九二五年生まれ、徳永は一九二九年生れだから、四つ年上の先輩ということになる。この差は小さいようで大きい。前の大戦に当たって日本では、大正生まれの大学生は、皆銃をとって戦場に送られたのに対し、昭和生まれの旧制高校生は、内地で勤労働員に駆り出されるだけで済んだからである。満州での戦いでソ連の捕虜となった上山さんは、シベリヤの収容所で何年かを過した。徳永は原爆投下直後の長崎へ帰り、累々と黒焦げの死体の転がる焼跡で救援活動に奔走したが、幸いに家族は命をとりとめ、自ら銃を手にもすることもなかった。この差は一応大きい。

しかし共通していたのは、二人とも、こういう戦争体験について、以後ほとんど固く口を閉じて語らなかったことである。沈黙の深さは心のトラウマの深さに比例する。その沈黙は、以後二人の学問的仕事にも、何らかの影響を与えずにはいなかったろう。

四年の年上にも拘わらず、二人の関係が、先輩後輩ではなく、敬愛する（上山の表現によれば「心を許し合った」）友人でありえたのは、こういう戦争体験のトラウマを、二人が共有していたからではないだろうか。そこから出てくる大きな共通点は、二人のその後の研究態度が、制度化された日本の大学の専門枠を越えていったという点に求められる。上山は法学部の法制史や法哲学、徳永は文学部の哲学や社会学、そういう固定された専門枠に縛られることなく、二人がともに切り開いていったのは、ヨーロッパ精神史の深層であり、ユダヤ教とキリスト教、科学と宗教、合理主義と神秘主義、それらが対立し絡み合う多重構造の立ち入った分析であった。

詳細は二人の著書で見ていただくしかないが、一度二人の間に論争めいた対論が交わされたことがある。上山は『宗教と科学』の第二章の付論で彼の「『モーゼと一神教』の解説」に対する徳永の書評（「大航海」44号、後に『絢爛たる悲惨』所収）に対して25ペー

ジにわたって再論を展開している。論点の中心は、フロイトの遺著『モーゼと一神教』の読み方に関して、徳永が亡命を受け入れてくれたイギリス・プロテスタンティズムへのフロイトのエールを見出すのに対して、上山はそれに賛成しつつも、「精神性の優位」の主張に「ユダヤ的ヒューマニズム」の誇りを見逃すべきでない、とする。論争と言うよりは対話を通じての一層の理解の深化であり、対象認識に尽きない上山の「無意識の解釈学」の認識態度がおびている高い品位と深い愛情を感じさせずにはいない。

上山安敏先生を偲んで ——〈魔術の園〉の思想世界——

内藤 葉子（大阪公立大学教授）

上山先生の門下生ではない私にとって、先生と直接お会いした機会は数えるほどありません。はじめてお会いしたのは、たしか前期博士課程の院生の頃だったと思います。政治学を専攻しましたが、ジェンダー研究にも関心があり、専門分野が定まらないなかで、修士論文のテーマにマリアンネ・ヴェーバーを選びました。どういう経緯をたどったのかは覚えていないのですが、当時、奈良産業大学で教鞭を取られていた先生のもとをお訪ねしました。食堂で先生と向かい合って小一時間ほどお話をうかがったことを覚えています（マリアンネの他、バッハオーフェンについておうかがいしたように思います）。その後、研究対象をマックス・ヴェーバーに変更し、責任倫理と心情倫理を研究テーマとすることになりました。甲南大学マックス・ヴェーバー研究会にも参加するようになり、そこで佐野誠先生とご一緒させていただく機会を得ました。佐野先生から上山先生について、しばしばお話を聞かせていただきました。私にとって上山先生は、佐野先生を通じてその人となりを知ることのできる方でした。

もちろんそれだけではなく、上山先生との内的なつながりはそのご研究から得た学びにこそあります。ワンダーフォーゲル、青年運動、母権制、魔女と魔女裁判、精神分析、キリスト教、ユダヤ思想など、〈魔術の国〉^{ツァウバー・ガルテン}としてのドイツおよびヨーロッパの精神的深層に迫る著書、そして〈脱魔術化〉^{エントツァウベルング}との関わりで、ヴェーバー研究にとってもきわめて示唆に富む著書を読むことは、自分の浅薄な知識など及びもしない豊かな知の世界が一気に開かれるような体験でした。ここ数年は再びマリアンネ・ヴェーバーを中心にジェンダー研究に移行して、フェミニズムと思想史研究との接続を試みています。いまでもなお、帝政期ドイツの多様な思想状況を知るためには、先生の著書はまっさきに紐解く本となっています。私に思想史研究の醍醐味を教えてくださいましたのは、まぎれもなく上山先生でした。

直接お会いする機会にはなかなか恵まれませんでしたでしたが、拙稿や拙著をいつも先生に謹呈

し、そのたびに丁寧なお返事を頂戴しました。若輩者である私にも真摯に向き合ってくださいましたのだと思います。上山先生の研究者としての姿勢からも多くを学ばせていただきました。研究への道を歩み始めた端緒から先生の本を愛読してきましたが、今こうして上山先生について個人的な思いを綴っていることを感慨深く思います。これからも思想史研究の海を漂うであろう私にとって、先生の残された本は、星座のように大きく静かに、そこに存在する知であり続けることでしょう。晩年の上山先生と学問を通じて交流を持ちえたのは、僥倖であったというほかありません。先生のご冥福をお祈りするとともに、心より感謝の意を表します。

先生、本当にありがとうございました。

中山 竜一

先生がお亡くなりになる少し以前にご蔵書のことでお電話をいただき、2021年10月24日の午後、黒田先生、伊藤さん、林さん、私の四名で先生のお宅へと伺った。その際、先生は二階の書庫まで上がって来られ、膨大な書籍類だけでなく、丸山眞男さんと交わした私信の類も見せてくださった。そのわずか五日後に、奥様からの留守電で、前日28日夕刻に先生が逝去されたことを知った。本当に耳を疑った。

先生に初めてお会いしたのは、1985年前期の予備ゼミだった。丸山眞男の『日本の思想』とM. ウェーバー『宗教社会論選』を読んだと記憶するが、本それ自体もさることながら、あらゆる方向に拡がっていく先生の博覧強記に圧倒された。そのまま、1985年後期から1986年前期の本ゼミにも参加したが、通常の西洋法制史の枠組を大きく逸脱し、M. フーコーの対談集（『エピステーメー』を出した朝日出版社の『哲学の舞台』）なども取りあげられた。

その頃の私は、当時流行のいわゆるニュー・アカデミズムに感化され、授業にはほとんど出ず、下宿で浅田彰さんのベストセラーや、フーコー、ドゥルーズ等の翻訳書を読みふける毎日だった。そんな面倒くさい学生を許容してくれるのは上山先生のゼミだけだろう、といった甘い期待からのゼミ参加だったが、実際、同じくゼミ生で、前衛舞踏「白虎社」の一員でもあった山神裕君の体験談や、ミーハーな興味から山口昌男先生の民俗行事視察について行った際の私の話を、先生は面白がって聞いてくれた。民俗学に対する先生ご自身の関心もあってのこととは思われるが、後のゼミ旅行では南紀を訪れ、今日ほどには知られていなかった南方熊楠記念館や、熊野古道にも足を伸ばした（蛇足だが、先生の講義を書き写したノートは、四方八方に話が展開する先生の博覧強記を反映して、まるで「南方マンダラ」のようになった）。

ゼミの後の飲み会の帰り道、先生から「卒業後はどうするのか？」と尋ねられたことが

ある。「できれば大学院に進みたい」と答えると、先生はしばらく沈黙された後、「公務員はどうか？昔と違い、最近では公務員の仕事もずいぶん面白いことになっている。編集者はどうか？いまや単なる裏方でなく、新たな知を仕掛ける仕事へと変わっている」といった趣旨のことを話された。きっと私の学力不足を心配されてのことだったに違いなく、実際、先生からはその後、大学院入試の結果について「英語の点が低いなあ」という電話を頂戴している。大学院での議論はドイツ語文献の正確な読解が必須であったが、初歩的な誤訳で先生を啞然とさせたことも何度もあった。1988年度を最後に先生は京大を退官されたが、外国語文献の講読は大学院スクーリングの延長のようなかたちで、それからも続けられた（大変申し訳ないが、私の学力不足も、先生が文献講読の会を続けられた理由の一つだったかもしれない）。ともあれ、上山先生を囲むこの集まりは、「アスコナ会」の名称でその後30年以上継続する。新型コロナウイルスのため、2019年10月19日が最後の集まりとなったが、先輩の林さんとともに、最後までこの会の裏方を務めさせていただくことは、私の密かな自慢である。

15年ほど前、このアスコナ会で、英国で大変な評判となった、法哲学者 H.L.A. ハートの伝記について報告したことがある。ユダヤ系の出自、オックスブリッジの独特な知的風土、同性愛者としての葛藤、奔放な配偶者と複雑な家族関係、戦後イギリス分析哲学の形成、戦時下での防諜活動への貢献と関連する晩年のスキャンダル——まさに上山シュレーに相応しい内容だと考えたからである。出版社に持ち込むかたちで版權も取ってもらったにもかかわらず、私の怠慢のせいで翻訳は遅々として進まず、とうとう意に反して共訳者を付けられることにもなった。結果的には、私の方でほぼ全章を訳し直して、2021年2月末ようやく出版にこぎつけたが、先生には大変ご心配をおかけし、それまでに何度も「岩波の翻訳はまだか？」とお声をかけてくださっていた。先生のお宅を最後に訪問した際、ご自宅二階の本棚に、お送りした同書を見つけ、初めの数章に鉛筆の線が引かれているのを発見した。自分の不甲斐なさに本当に何も言えない気持ちになった。

先生にお会いしていなければ、研究者の道へ進もうなどとは夢にも思っていなかったに違いない。にもかかわらず、先生には最後の最後まで、ご心配をおかけするばかりだった。上山先生、本当に申し訳ございませんでした。そして、本当にありがとうございました。

上山安敏先生とローマ法

西村 重雄（九州大学名誉教授）

上山安敏先生から「学説彙纂読解は最高裁判例を読むより法的思考の訓練になる」とも、また「学説彙纂邦訳の研究会で、議論が混乱したとき、解決する良い考えを示されるのは、決まって民法専攻の風間鶴寿さんであった」とも私が伺ったのは（民事法から転専攻したばかりに大学院演習の末席を汚していた頃ではなく）学説彙纂にようやく正面から取組むことになってからのことであった。前者は、意の強くするところであり、後者もまた、ローマ研究者のひとりとしては口惜しいことであるが、今もよく経験するところである。先生が学部講義として、まず「ローマ法」を担当されたのは私にも意外であったが、「学説彙纂邦訳をやっていた頃が、一番楽しかった」と聞かれた方もあるのである。

先生が、研究生生活に入られた時期は、ユースティニアヌス帝の法典編纂委員会が加えた古典期著作に対する修正は極めて例外的であるのに、「幅広く変更を施したはずだ」という臆説の下で、ローマ私法研究がいわゆる「修正研究」という得体のしれぬ「魔物」に未だ捉えられ、身動きのできない時期に当たる。「修正」の有無あるいは内容が研究者毎に全く異なり、理性的な議論による研究の深化が期待し難い。日本の民法学者からも、「修正だといわれると我々の手を超える」と聞いた。恩師田中周友教授の研究が、パピルス文書、さらに庇護法、世界法史へと向かったのはこの背景ではじめて理解できる。ドイツでも、（いわゆる「ローマ法の三羽鳥」の中で修正主張に最も慎重であった）W. クンケルは、定評のある私法教科書を刊行（1935年）後は、（法学部での演習は別として）碑文によるローマ法学者研究、文学資料によるローマ国制史研究の著作が主を占める。その高弟 H. コーイングは、ローマ法継受史、近世私法史に向うに至った（D. マフェイは、「自分が中世法を専門にしたのは、当時の修正研究が主因である」と小生に漏らされた。実際、「反修正」の研究動向に大きな役割を演ずる二人の学者、すなわち、D. ネルも、ローマ法ではなく、楔形法史ないしビザンツ法、H. アンクムも詐欺行為取消権の中世以降の問題で、研究を始めあるいは学位を取得している）。その結果、様々な周辺領域に新たな知見が生まれたことは確かに喜ばしい事実であったとしても、ローマ私法研究自体に大きな空白を生むこととなった。例えば、ミュンヘンのローマ法演習で、問題となるテーマの普通法文献がしばしば参照される。また、「（学説彙纂）旧独訳で未解決の箇所は殆どこれまでに解決されていない」という新訳担当 S. ローセの話となる。この状況が変わりは始めるのは、70年代であるが、90年代からの R. クニューテルを中心とする学説彙纂ドイツ語新訳の進展により事情は根本的に変わる事となった。個別法文を、ローマ法大全収録の法的判断（おそらくは5万件を超える）の相互関連とその体系のなかで、法学的に理解する法文釈義（エグゼゲゼ）作業の積み重ねにより、（中世以来の研究の影響下で理解されてきた）従来のローマ私法とは大きく異なる姿が明らかとなるであろう。修正研究の霧の中

からなんとか抜け出し、ひとつふたつの法文釈義がどうやらという小生の水準とは異なり、わが国の次の世代には、国際的な舞台の上で、古典期ローマ法の展開を魅力的に描き出すことが期待できる。

先生が、田中教授の下で出発され、講義のみならず、西欧の法の中心をなすローマ法大全を研究対象に選ばれても、不思議ではなかった。早々にローマ私法にいわば見切りを付けられたのは、当時としては慧眼であった、というべきであろう。しかし、西欧法史におけるローマ法大全（とりわけ学説彙纂）の重み、また今日の法学研究・教育におけるその意義は、冒頭の言葉に象徴されるように、十分ご承知であったと思われ、私にもしばしば励ましのお言葉を頂いた。現代私法の研究者が、ローマ法文の解釈に鋭いことは、法思考をローマから学んでいることに由来するからであるかもしれない。法学部における法制史研究・教育の重要性を強調する（オックスフォード大）B. シルクス講演（「法制史学方法論の百年－歴史法学の過去・現在」）拙訳を21年春にお送りしたのに対して、すぐに「全部たしかに読んだが、今は書けないのが残念」という自筆のお葉書を頂いたのが最後となった。お考えを聞けなかったのはなんとも悔やまれる。

謹んで、先生のご冥福をお祈り申し上げます。

上山安敏先生を偲んで。

野上 博義

「不肖の弟子」という言葉は、普通、自嘲と幾分かの甘えでもって、自分の口から自分自身を指して使われるものです。しかし私は、関西の法史学の大立者の一人から、面と向かって、突き刺すように言い放たれたことがあります。「上山さんも大変だな」という眩きを添えて。これは一時の戯言でも黒歴史でもありません。私の原点です。この字句の本来の意味通りに私本人が自覚し、今まで思い続けてきたことなのです。

上山先生は私に対して、ぞんざいな接し方をされることはありませんでした。ご自身がドイツについてなされたことをフランスに移し変えることへの共感を持っておられることを口伝えに聞いたこともあります。そして、大学院の期間、私を細かく見ておられたように思います。名古屋や神戸のフランス法制史の研究者に連絡をつけ、指導を乞うように手配されたのは、私を少しでも外向的にしようと思われたのでしょう。表向きは書類の受け渡しのため、大阪市大に行くように指示されたこともありましたが、また、絶版になった本をねだった時のことですが、先生はその願いを聞き入れながら、こう言われました。「君は文献集めにこだわる傾向がある。揃うのを待ったり、口実にしたりしては駄目だ」。内向きであるということは、勉強の進め方にも表れるようです。

名古屋の大学に職を得た後、私が行き詰っていることを先生はご存じでした。身辺が順調な頃は毎年お宅に伺っていたのですが、その折には、フォローすべき新しい書物を必ず話題にされました。狭い価値観にとらわれず、視野を広げ、状況を打破するようにという思いは痛いほど伝わってきたのですが。

先生からの電話も数回ありましたが、その中で、今でも覚えている会話があります。一つは、ある追悼文を「法制史研究」に書かれる時でした。その方は京都帝大の元教授ですが、私の職場の先任者であったことから、材料を求められたのです。その教授について、上山先生の方が格段に詳しいことは言うまでもないのですが。もう一つは、先生が奈良産業大学に移られてからしばらくしてのことです。「君はどんな授業をやっているのか」という電話でした。教え子の中で、同じレベルの大学で「西洋法制史」の授業をしているのは、多分、私だけだったのだと思います。どちらの場合も、先生は分かりやすい期待を持っておられたと思います。でも、私はそれに応える話題を持ち合わせていませんでした。受話器を持った木偶の坊の姿は、苦い記憶に残っています。

さらに、忘れられない電話があります。私の出した訳書について、池上俊一氏の書評が朝日新聞に載った時です。彼は法制史の視点をもった西洋史家として、先生の評価も高い研究者です。「日本の法学界に一石を投じる」という書評の箇所を誇らし気に語っておられた声は耳に残っています。そして、これが先生に褒められる唯一の機会であったのに、と思います。その日が私の母の葬儀の日でなければ。先生は私が話に乗らないことに怪訝そうにされ、事情を伝えた後、弔電の申し出を受けて電話が終わりました。これが先生からの最後の電話になりました。

「不肖の弟子」と呼び捨てられてから 50 年近くが経ちます。それはそのまま「師に似ず劣っている」私の時間となり、そして今、その師とお別れすることになりました。上山先生に報いることは何もありませんでした。その悔恨だけが残ります。

不肖の弟子

野村 正育（61 年修士課程修了 NHK アナウンサー）

庄司薫の『赤頭巾ちゃん気をつけて』にこんな一節があります。

主人公が老学者の書庫を訪ね、書籍の膨大な量に圧倒される。ためしに書架から一冊を抜き出したところびっしりと赤線や書き込みがあり、さらに深いため息をつく。

上山先生の書庫を拝見したとき、まさに同じ気持ちを味わいました。

打ちのめされたといった方が正確でしょうか。

たとえ何光年を費やしても先生の学識には近づくことはできない。学業不振の大学院生

を励まそうとご自宅によんでくださった先生のやさしさは、見事に逆の効果を発揮しました。

修士課程に進んで数カ月にして早くも自らの限界を悟り、政治学専攻に移りたいなどとご相談をもちかけて心配をかけ、論文の準備は一向に進まず、絵にかいたような「不肖の弟子」でした。

先生は「活字の世界」で深淵なる業績を上げておられる、足もとどころか姿すら見えな
いほど及びもつかないならば、私は「音声の世界」に進もう。歴史の探求には及ばずとも
毎日の動きならば追えるかもしれないとジャーナリズム（まさに *journalisme* 「その日主
義」）の世界に身を投じました。

改めて振り返ると、先生の対極の場所で生きてきたように感じます。

そんななか 40 年近く放送の世界で仕事を進め、世の中にもある程度の貢献ができたと
するなら先生の学恩に少しでもおこたえしようとした結果でしょう。

2009 年 8 月、裁判員裁判の最初の事例を東京地方裁判所から逐次つたえという生中
継を担当しました。解説は元裁判官で駿河大学法学部の青木孝之教授に出演願いました。

打ち合わせの最中、裁判や市民の法意識を図示してわかりやすく解説してくださるその
話しぶりに既視感をもちました。打ち合わせが進むにつれて、青木さんは同窓、しかも上
山先生のゼミに所属していたことが判明し、奇縁に驚いたことがあります。

上山先生のまかれた種があちこちでちゃんと芽を出してそれぞれに育っていることを感
じ、なかには私のような変わり種も多様性の面からは悪くはないかなと自らを慰めています。

上山先生、ありがとうございました。

先生の後を追おうとして

波多野 敏

先生の西洋法制史の講義を受けたのは 1981 年から 82 年でした。この時期の先生は、
のちに『神話と科学』にまとめられる仕事をされていた時期でしたが、最初の講義は当時
の最先端の思想状況の見取り図の中で社会科学の課題を示されるものでした。夏までの講
義はドイツ官僚制などについての講義だったように思いますが、9 月のはじめの講義でア
スコナコロニーの話をされて、講義の後半はヨーロッパ精神史とでもいうようなものに、
雰囲気ガラリと変わったような記憶があります。

当時は、阿部謹也や網野善彦、フランスのアナール派などの社会史的研究が注目を集め
ていた時期でした。大学院に行くことになった時には、先生からは、こうした社会史研究

もオーソドックスな法制史研究の成果から生まれてきているものだから、法制史の研究をきちんとやるというのにも必要なことだというアドバイスもいただきました。

先生のような仕事がしたいと思いながら大学院へ行ったのですが、当然のことながら、実際に論文を書いてみるとまったく面白くなりません。それでも書かないといけないので色々試行錯誤しながら書いてはきたのですが、先生が、どんなふうに仕事をされて、あのような面白い本ができるのかはよくわかりませんでした。研究会などの報告でも、先生のコメントで思いがけないつながりを教えていただき、自分の想定を超えて先生のお話だけがどんどん面白くなっていくのが常でした。

先生がお亡くなりになってから先生の書斎の本を手に入る機会がありましたが、膨大な蔵書の一つ一つに先生が目を通された跡が残っていました。先生の話の面白さは、この膨大な読書から生まれてきていたのだということに今更ながら気づきました。もっとも、こうしたこともすでに木田元先生が『世紀末ドイツの若者』の文庫版解説で生松敬三先生と並べて評されており、周りの人はみんなわかっていたことなのでしょう。

私などは、それなりに数だけはそこそこ本棚に並んでいるものの、実際に目を通したものは少なく、おまけに自分で読んだことのある本のことも忘れてしまい、確かに線が引いてあり書き込みまであるのにいつ読んだのか思い出せないこともしばしばです。先生のように面白い仕事ができないのも仕方ないなあとは思います。

研究会以外でもことあるごとにお電話などいただき、いつまでたっても何をやっているか、何をやって良いのかわからない私に、いつもやりたいことをやればいいんだとアドバイスいただいていた。まだ少し時間は残っていそうではあります。修士論文審査の時にいただいた「契約はユダヤだよ」というコメントの意味もいまだによくわからないままですが、この先も細々と勉強を続けていくことで少しでも先生への恩返しにしたいと思います。

和辻哲郎賞受賞と法制史学会代表理事職のこと

林 智良（大阪大学）

上山安敏先生は、私が昭和 58（1983）年度に先生の「西洋法制史」講義を法学部 3 回生として履修し、同年秋からオブザーバーとして先生の演習に参加致して以来終生ご指導を下さいました。京都大学大学院修士課程、博士課程、そして法学部助手を行ったり来たりした修業時代。上山先生のご推薦をいただき、牧英正先生、中野貞一郎先生を始めとする奈良産業大学の先生方のご支援のもとで採用していただいた奈良産業大学法学部教員時代。そして大阪大学法学研究科教員時代と、変わらずご指導を頂戴してきました。先生が

京都大学と奈良産業大学とをご退職になる際に両大学の雑誌用の御近影を撮らせていただいたのは大変光栄なことでした。この文章では、永きにわたる学恩の中で、第2回和辻哲郎賞を受賞された際のエピソードと、上山先生の法制史学会代表理事時代の思い出のみを書き記したく思います。いずれも、法制史研究者らしからぬ記憶頼りの内容でお恥ずかしい限りですがご海容をお願い申し上げます。

上山先生は、1989年度に第2回和辻哲郎賞を受賞されました（先生のご受賞の辞は、姫路文学館のホームページで閲覧可能です）。賞品は明治時代に姫路で短期間生産された播陽時計と言う掛け時計のレプリカで、それから長い間先生のお宅で拝見することとなりました。ご受賞のセレモニーと記念講演会（確か、演者は選考委員でもいらした陳舜臣先生）は1990年3月1日姫路市文化センター大ホールで開かれました。当時自分は助手でありましたが、姫路出身と言うこともありまして駆けつけました。当日レセプションが市内のホテルで開かれたのですが、そこで上山先生は体調を崩され、大事をとって一晩入院されることとなりました。理由は、冷えへの配慮から厚着されて使い捨てカイロを多めに入れられたところ、かえって加温が過ぎたと言うことです。大事に至らず、胸をなで下ろしました。上山先生が健康に留意され、最晩年まで節制と速歩につとめられたことは、多くの関係者が敬意とともに覚えるところであります（セレモニーの日付など和辻哲郎賞関連情報につき、姫路文学館よりご教示いただきました。感謝申し上げます）。

上山先生は、1994年より1996年まで法制史学会代表理事をおつとめになりました。当時、先生は奈良産業大学法学部におつとめであり、私はそのもとで1993年4月より専任講師として勤務致しておりました。今でも、牧先生の「えらいことになったよ。大変だぞ」というお言葉が耳に残っておりますが、まさか奈良産業大学に学会事務局が移る言うことは想定だにしておりませんでした。助手も大学院生も在籍しない大学で、上山先生のもとで事務局長（単独秘書？）を2年間おつとめ致しました。当時一番の懸案は理事の郵便投票制度立案と実施でしたが、関係者の協力でそれが実現できたことが一番印象に残っております。その時は、法学部生の諸君が封筒への書類封入など手伝ってくれました。近畿地区の学会理事や若手会員が奈良県三郷町のキャンパスに集って、開票作業に従事しました。そこで采配を振るわれたのは上山先生でした。お仕事の無事完遂後、コーヒーとお菓子で一同が一服したことを生き生きと思い出します。

理事会の準備や本番の際に見上げる上山代表理事は、会のコンセンサスをとても重視され、豪腕を振るわれるような場面はついで目に致しませんでした。きっと様々な利害と意向の対立もあったであろう中を、着地点に導いてゆかれたのは、ひとえに上山代表理事のお気配りと人望ゆえであったことと思います。秘書の自分にも気を遣ってくださり、年末には天王寺の中華料理店でごちそうしてくださいました。先生ご自身はアルコールをほとんどお召しになりませんが、ビールを勧めてくださいました。自分だけが顔を赤くしたことも思い出します。

上山先生が残された足跡は深く大きく、次代にまかれた種は生気に満ちて広く繁茂して

います。その中で、小さな断面としてごく個人的な追憶を記し、心よりの感謝を申し上げる次第です。上山安敏先生、まことに有り難うございました。

記憶のなかの上山先生

平田 公夫

上山先生が2021年10月に急逝されてから1年半足らずであるが、もう何だか遠い昔のことのような気もするのである。しかし、訃報に接した際に感じた寂寥感、空白感はまだ強く残っている。学問の面は他の方に任せ、ここでは個人的な思い出のみに限りたい。

上山先生とのお付き合いは、学部時代からいうと、半世紀を超える長い期間に及ぶ。西洋法制史の講義のあの語り口に魅了されたのではないかと思う（加藤新平先生とはまったく対照的であった）。他の皆さんも同じかと思われるが、先生の印象と言えば、あのいつも楽しげにお話しされる姿である。お人柄が実に気さくで優しいことには誰しも異存はないだろうが、あのおしゃべり、話し好きもまた先生の大きな魅力であった。しかも話題がいつでも、今現在先生が勉強・研究されている事柄についてのことであったのも実に先生らしいと思うが、その話しぶりがまた誠に楽しげで、興味尽きないといった調子であったことも強く記憶に残る点である。そして、しばらくするとその内容が論文の形となって出てくるのである。講義内容の変化も先生の研究の進展とともにあった。研究一筋といえは通り一遍の表現になってしまうが、他に表現が見つからない。抜き刷りをお送りするとすぐに電話があり、的確なコメントを下された先生でもあった。

先生との会話のなかで今でも最も強く残っているのは、一つには実に個人的なものだが、修論執筆時に行き詰って、その悩みを先生に打ち明けた時、「いいのを書こうと思っているんだろう。平田君にできることを書いたらいいんだよ」と言ってくださったことである。その一言で入っていた肩の力が抜けたというか、気が楽になったことをよく覚えている。もう一つは最晩年に交わした電話のなかでのことだが、「シベリア経験があるから、どうしても人間の裏側に目が行く、人間の汚い面に目が行ってしまう」といった内容のことを話されたことである。4年半という長きにわたるシベリア抑留がその後の先生の人生の原点となったことは確かであろう。生前にその経験をもう少しお聞きしておくのだったと今にして思う。院ゼミの後の飲み会の席だったと思うが、初めて、そして一度だけ先生がシベリアの話をして、その内容が「ちょっと横を向いていたら、目の前にあったパンが消えていた」というものだったことを覚えているだけである。吉原文司・達也編の先生のエッセー集のなかにある高杉一郎『極光のかげに』の書評：「シベリア捕虜の悲惨と茶番」で、先生御自身のシベリア体験の一端を推測できるにすぎない。先生は「すごく共感した

本だ」と書かれている。

先生が散歩、散策をよくされていたこともまた記憶に残る面である。ハイデルベルク大学での留学中にネッカー川の対岸中腹にある、あの有名なフィロゾーフエン・ヴェークをよく歩いたと言われていたし、三条京阪から鴨川の岸辺沿いを歩いて大学に通われたことや、銀閣寺裏から大文字山にもよく登られたこととか、木津川に移られてからも奈良公園まで歩いて行かれたこと等々、御自宅での話の合間に時おり語られたことが思い浮かぶ。もちろんその歩きの時間が同時に先生の思索の時間でもあったことは言うまでもない。そして、先生のあの大量の研究成果の背後には膨大な読書量と研究ノートが存在がある。

プライベートな面だけの切れ切れの記憶の断片を書き連ねてきたが、いまでは心のなかでしか先生にお会いできないのがとても残念である。ただ、このような先生と親しくお付き合いできたことは、自分の人生の幸せの部分であったことは確かである。

学生の頃の私と上山先生

平野 敏彦（広島大学名誉教授）

上山先生との出会いは、3回生の時に西洋法制史を受講した時が最初なので、昭和49年（1974年）4月である。この年は法哲学の加藤新平先生の定年退官前の京大での最後の法理学も受講している。当時の法学部のカリキュラムでは、演習（ゼミ）は、3回生後期から4年制前期の配当だったので、昭和49年度の加藤先生のゼミは開講されなかっただけではなく、助教授の田中成明先生も開講を遠慮されたようなので、法哲学ゼミ空白の年であった。それで、私は上山ゼミに所属したのである。ゼミでは、カール・レーヴィット『ウェーバーとマルクス』と磯村哲『社会法学の展開と構造』を輪読した。

講義のほうは4月から12月まではカントとヘーゲルを中心として、歴史法学や法典編纂が扱われ、1月に2回だけ唐突にウェーバーの話があって、終わった。試験問題は、「講義で扱ったテーマについて、自由に論じよ」というようなものだった。私はウェーバーについて、キルヘとゼクテをキーワードとして答案を書き、90点をいただいた。法学部での私の成績の最高得点である。時期は定かではないが、4回生になり、就職か大学院か迷っていた時、たまたま法学部のエレベーターで上山先生と2人きりになったので、「先生は採点が甘いんですか？」と尋ねてみた。返事は「あれは君か」というものだった。当時の解答用紙は冊子になっており、表紙に記載した学生の氏名の部分は事務によって切り取られて、採点者にはわからないようになっていたようだ。先生の採点が全体的に甘いのかどうかは分からなかったが、自分としては、大学院に進む踏ん切りがついた。学部の授業は、2年連続で受講したが、昭和50年は10月から1月まで後期の全時間がウェーバーに費や

された。

次いで、大学院基礎法学専攻に合格し、上山先生が指導教官となった。4月の段階では、ウェーバーの法社会学をしたいと言ったのだが、あの晦渋なドイツ語にとうてい歯が立たず、法社会学つながりで、カントロヴィッツの自由法運動をテーマとすることになった。研究指導は「何か書けたらその時に言う」ということだったが、修論まで何も書き上げられなかったのも、ほぼ指導なしのまま、2年間を過ごすことになった。M2のある時、先生に本を借りることになり、昼休みに研究室にうかがったことがある。学部の授業が3コマ目にある日だったので、その直前ということになる。先生は、テーブルの上に、大きな模造紙を広げられ、マジックかサインペンで書かれた字を丸や四角で囲んだものを矢印でつなぐという作業をされていた。いわゆる KJ 法というやつである。授業直前に話を整理するためにされていたのだと思うが、先生の研究技法の秘密に触れた感じがして、50 年たった今でも、ありありと目に浮かぶ。

さて、当時の修士論文は 400 字詰め原稿用紙にインクで手書きすることになっており、事務から 100 枚配布された。しかし、多いのはかまわないと言われたので、160 枚程度になった。いちいちコピーを取るという時代ではなく、3 名の審査委員が回し読みした後、主査の上山先生の元に戻っていた。口述試験当日、緊張して部屋に入ったら、開口一番先生が、「修論もメモを取ったノートも家に忘れてきた」とおっしゃった。それで細かい指摘はできないというので、結局雑談で終了した。後日談だが、先生が一番関心をもたれたのは、ドイツの雑誌『タート』に触れている箇所であった。

後期に進学し、D2 の時、法学論叢に論文を掲載することになったが、締切当日まで完成せず、編集委員会の席に原物を持ち込むという提出方法になってしまったので、指導教官の事前の査読はなかったことになる。このように研究について、指導がほとんどなかったというのが上山先生と私のつながりである。それでも、先生は『神話と科学』にこの論叢掲載論文を引用して下さった。不肖の弟子を暖かく見守っていただいて、有り難い限りである。

Still Crazy, After All Those Years.

廣野 元昭（元章）1987-8 年学部ゼミ参加

1987 年に上山先生の比較法概論の講義に出席し、同年の秋からの、京大ご退官前最後の期となるゼミに参加させていただきました。優秀でもなければ文化資本が豊かな環境に育ったわけでもない学生にとっては決して容易に理解できるものではありませんでしたが、それでも上山先生が見せてくださる広い世界のつながりは十分に魅力的でした。

ポストモダン全盛期だった当時、先生も浅田彰さんなどに言及されていましたし、いつだったか上山先生や大野英二先生が顔を揃えられた学会で、市田良彦さんが発表されたのを聞いたのも記憶しています。そういう時代でもありました。

私がライブに通い詰めていた須山公美子さんがクルト・ワイルの曲なども歌っておられて、是非それを先生に聞いていただきたかったので、退官パーティーにお呼びして歌っていただきました。先生にも喜んでいただき、楽しい一夜になったと思います。須山さんはその後、ハンス・アイスラーを歌う CD を出されたり、最近ではシャンソンの振興活動の一環として FM 宝塚で土曜日の 19 時から「宝塚とシャンソンの熱い関係」という番組のパーソナリティを務められています。（レディモというアプリから JCBA 経由で全国どこでも聞けます、）

それからさまざまなことがあり、先生ともお会いすることが難しくなり、長い時が過ぎてしまいました。野良の身分ではありますが、現在も研究は続けていまして、最近では、賀川豊彦記念松沢資料館発行の『雲の柱』37 号に、「イエイツ、アイルランド、賀川豊彦をめぐる若干の覚書」と題した小文を寄せています。クリスチャンになったわけでも、イエイツや賀川豊彦を専門に追いかけているわけではないのですが、ちょっとご縁がありまして。（motoazz@gmail.com にメールいただければ差し上げます。）10/21・22 に慶応日吉で開催の日本ケルト学会研究大会では、ヘンリー・サムナー・メインのブレホン法（古アイルランド法）研究をめぐる発表を行う予定です。書いたものを先生に読んでいただくことはもうかありませんが、まだこの先に見たいものがあるので、何とか続けていこうと思っています。今でも先生のご本を読み返すと新たな発見がありますし、以前より少しは深く理解できるようになったということならよいのですが。

けっして長くはない期間とはいえ、上山先生という偉大なる知性の警咳に接することができたことはこれからも一生、自分に影響し続けるでしょうし、それは間違いなく、とても幸福なことだと思います。

上山代表理事の一喝

深尾 裕造（関西学院大学島国と海洋文化研究所客員研究員）

島根大学に赴任していた時期のことです。突然、上山先生から電話がかかってきて、島根大学で法制史学会を開催できないかというのです。「いや、岡山もまだですし」と常套句で受け答えをしますと、「そんなことはどうでもいいんだ」と今まで聞いたことのない激しい口調で叱責され、驚くとともに、その尋常でない気迫におされ、大会開催を引受けることになってしまいました。そのかわりに、私がやりたいように運営して良いからとい

うことでしたので、多くの参加者を得るために、初めて分科会方式を取り入れ、予め司会者、コメンテータも決めて案内を送送するなどの工夫をさせていただきました。

丁度、この時期、関西は河上問題で大変で、上山先生も責任を感じられ、一時は法制史学会代表理事の退任を申し出られたこともあったようでした。代表理事に踏みとどまれたのは、法制史学会内部でも、学会事務局の移動問題で亀裂が入ってきており、それを解決するのが最大の使命だと感じておられたからでしょう。あの時、発せられた語気の強さは、その決意の表われであったのだと後になって気付かされました。

幸い、島根大学の法制史学会には東京大学の滋賀先生にも御出席いただき、大会の様子を楽しんでいただき、その後の修復も、どうにか上手くいったようでした。おそらく、類稀な人格者である上山先生のような方が、あの難しい時期に法制史学会代表理事を引受けておられたからこそ、その後の法制史学会の引き続く発展もあったのだと理解しています。どうしても研究面での気宇壮大な御業績にのみ目が行きがちですが、法制史学会への上山先生の大きな御貢献も忘れないようにしたいものです。

当時を振り返り、公私両面に亘って先生には一方ならぬ御世話になっていながら、研究面では何ら恩返しできていなかった私に学恩に報いる唯一の機会を与えていただいたものと考えております。その後、関西学院大学に移り、直接御目にかかる機会も増え、ようやく、退職間際になって、深尾君は遅咲きタイプだねと電話でおっしゃって戴けるようになりました。劣等生の成長を辛抱強く見守っていただいたことに深く感謝するとともに、尊敬する偉大な先生の訾咳に接することができたことの幸せをかみしめております。

世代を超えた論敵として

藤川 直樹（神戸学院大学）

私にとって、上山安敏先生は『憲法社会史』の著者であり、何より論敵であった。

戦前期日本の憲法学におけるドイツ公法学受容に関心を抱いてレームの著作を手にとった東京の一学生は、程なく必然に導かれて『憲法社会史』と巡り合うことになった。大学院で本格的に始動したレームとの付き合いは、同時に先生の古典的研究との格闘の始まりでもあった。レームの公法学を知りたいという或る意味で単純かつマイナーな関心から研究を始めた私は、この古典に刻まれた先生の魅力的な叙述方法や柔軟な構想力と真に正面から向き合っ初めて、漸く自分なりの「法制史」を組み立てる糸口を獲得しえたように思う。その意味で、実は先生には最大の学恩を蒙っている。

もとより著作の外で先生と直に接する機会は多くはなかった。最初の接触は、論文（「ドイツ立憲君主政における王統と国家」）の抜刷をお送りしたときのこと。殆ど時をおかず

便箋3枚に及ぶ丁寧な返書を頂戴した。先生は私の批判の趣旨を十分理解され、「最近では批判する論文が少なく、資料の展開に終る傾向が多い中で、貴論文のように明確な姿勢で切り込んで来られると、反論したい気持ちと歓迎する気持は半々になります」と仰せられ、「この論文を拠点にして日本の憲法史の再検討を是非やつて載きたいと思います。そのためにはレームの周辺の知識社会的なフォローをやつて法学史の枠組を拡げることをお奨め致します」とご助言下さった。

その後の私の研究は結果としてこの方向に進んだように思うが、当初は相も変わらず先生の所謂「新絶対主義理論」観念に対するテキスト解釈上の批判を逞しくしていった。他方、先生の重点が個別の内容よりも全体の視座にある以上、これを継承し、いわばアップデートする作業なしには真に先生の枠組を克服したことにならないのではないかという疑念も次第に確信に変わっていった。折しも神戸学院大学に赴任することとなり、挨拶ついでに未公刊論文を原稿形式でお送りしたところ、関西に来たならとアスコナ会にお誘い頂き、シュレーの方々のご尽力もあって、漸く先生にお目にかかることが叶った。

先生の「反論したい気持ち」は依然健在だった。しかし、1年もしないうちにコロナ禍に突入し、十分に議論を深める前にお目にかかる機会も失われてしまった。先生からの最後の葉書には体調不良と意欲減衰が記されていたが、それ以上にレームやヴェーバーへの関心が事細かに綴られており、底なしの好奇心が漲っていた。惜しむらくは先生の尽きせぬ学問的関心を満足させるには、人間の寿命は余りに短かったのであろう。——先生の遺された数々の業績と格闘し、記憶のなかの先生と対話しながら、先生が大事にされた視座を発展させることが世代と拠点を超えて学恩を蒙った論敵として何よりの使命ではないか……。先生との遣り取りを追想するたび、何か奮い起たされる心地がしてならない。

上山先生の好奇心

細見 和之（京都大学、神戸・ユダヤ文化研究会代表）

上山安敏先生と私の交流は、あくまで小岸昭先生、徳永恂先生を介したものであり、このふたりが代表を務められていた神戸・ユダヤ文化研究会をつうじてのものだった。

私が1980年に大阪大学に入学した時点で、上山先生の関心の中心はフロイトなどのほうに移っていたと思う。その時点では私は上山先生の名前はまだ知らなかったが、徳永先生のもと大学院で研究をはじめると、よく名前を耳にするようになった。それで、私が上山先生の著作で熱心に読んだのは、『神話と科学』（岩波書店、1984年）、『世紀末ドイツの若者』（三省堂、1986年）、『フロイトとユング』（岩波書店、1989年）といった著作であり、最後の著作となった『ブーバーとショーレム』（岩波書店、2009年）も、その熱の

入れように感心して読んだ。

これは誰でも感じることだろうが、上山先生の著作にはとにかく情報量が満載されている。膨大な数の著作を集中的に読み込んだうえで、一気呵成に書かれている印象だ。頭が紡ぎだすアイデアに手が追いつかないといった趣きなのだ。眩暈のするようなその長い文章を一読すると、構文がどこか乱れているのではないかという印象すら受ける。しかし、ひとつひとつの文章をあらためて読み返すと、きちんと整っているのである。

小岸昭先生、徳永先生を介した親しみもあって先生に拙著をお送りすると、丁寧にハガキの返事をいただきもした。私のような若輩の書いたものをよくお読みくださったものだと思うが、たんに律儀というのではなく、やはりそこには先生の好奇心が働いていたのではないかと推測する。とくにフロイトからユング、さらにユダヤ的なものへの強い好奇心が上山先生のなかで晩年になるにつれ高まっていったのだと思う。

神戸・ユダヤ文化研究会の文化講座にも、ほんとうに足繁く通われていた。神戸・ユダヤ文化研究会が小岸昭先生を初代の代表として発足したのは、阪神・淡路大震災の起こった直後の1995年1月末である（その時点での名称は「日本・ユダヤ文化研究会」）。その後代表を徳永先生に引き継いでいただきながら神戸・ユダヤ文化研究会が歩んだ日々は、上山先生がフロイトを介していっそうユダヤ的なものに関心を深められる歳月と重なっていただろう。いまから思うとそれは会にとっても僥倖以外のなにものでもなかった。

杖をつきながら私たちの会の文化講座に出席し質問をされていた上山先生の姿を、好奇心の化身として、いまは胸に焼き付けておきたいと思う。

上山安敏先生と私

牧野 雅彦（広島大学名誉教授）

上山先生とお呼びする資格が私にあるかどうか、いささか躊躇うところがある。京都大学在学中に教壇に立つ先生を初めて拝見したのは期末試験だったのだから。

卒業のための試験の行われた法経四番教室で教壇に立たれた上山先生は、試験問題についての「講義」を始められた。問題について一言二言コメントするつもりが、興が乗ったからだろうか。一〇分、いやそれ以上だったかもしれない。試験問題は、「マックス・ウェーバーとカール・シュミット」。その時にはまだ、自分が研究テーマにウェーバーを選ぶなどとは夢にも思っていなかった。

名古屋大学に移って、最初の論文の抜き刷りをお送りして以来、上山先生からは毎回必ず返信をいただいた。葉書一面には小さな字で感想とコメントが書かれていて、駆け出しの研究者にとってはいつも励みになった。

1999年11月東京大学でウェーバー・シンポジウムが開催されたおりに、控え室でお会いした時、初めてという気が全くしなかったのも、一〇数年にわたってお便りをいただいていたからだろう。シンポジウムの席上では、他の報告者とは違って、自分が今調べていることを考えていることをいかにも楽しそうに話されたのが印象に残っている。

ウェーバーからシュミットへという自分の研究の進展とともに、気になる先生の著書も『ウェーバーとその社会』から、『憲法社会史』、そして『法社会史』へと変わっていった。ハンナ・アーレントとの関連では一連のユダヤ人問題研究というかたちで、上山先生のお仕事の後を追いかけていたことになる。

先生は晩年にいたるまで現役の研究者であった。多くの同業者が大学を退職したあたりから、自分の研究史を振り返った回顧録などの隠居仕事に移っていくのとは違い、ひたすら自分の関心の赴くままに、重要な著作を次々と出されていった。出されるごとに凄みのようなものが加わっていくのを感じたのは私だけだろうか。プラトン描くソクラテスの鞦耜にならって、いつか来世でお会いできたら、ぜひ尋ねてみたい。先生の探究の原動力は一体どこにあったのか、シベリアでの経験はそれに関係しているのではないかと。

バハオーフェンと紫式部の響き合い

松田 義幸（第三代尚美学園理事長・第二代尚美学園大学々長）

上山安敏先生に、2021年2月25日に知泉書館から出版のA5・500頁の『余暇と祝祭—文化の基礎』（ヨゼフ・ピーパー、土居健郎、稲垣良典、松田義幸編著）をお送りしたところ、早速、3月27日付のお返事をいただきました。抜粋です。

久しぶりに折口信夫・岡野弘彦・山折哲雄・丸谷オーの世界に触れて時を忘れました。バハオーフェンの「母権制」も関連しており、時を忘れました。バハオーフェンの「母権制」については吉原達也君等と論じましたが、人類心理学の視点から評価しています。最近の「母権制」研究の中で、地中海の中の島やローマ以北の地域の痕跡を考古学的方法により、再評価している論文に目が留まりました。

わたしとしては、上山先生にこのようにお読みいただき、嬉しくて胸を撫で下ろした次第です。

上山先生に初めてお目にかかったのは、日文研の安田善憲先生主宰の1995年度に始まった研究会です。その報告書が2004年に八坂書房から『魔女の文明史』の書名で出ています。先生のエッセイは「魔女裁判」です。わたしのエッセイは「魔女（ヴィーナス）はなぜ山羊（半獣神パン）を好きなのか（注・ピーターパン研究序説）」です。この研究会を終了してから、わたしは上山先生の『神話と科学—ヨーロッパ知識社会 世紀末～20世

紀』岩波現代文庫・2001に嵌り、続いて白水社版のバハオーフェンの『母権制』に移り、わたしのエッセイを「母権制」から読み直し、『ピーターパン研究』を一冊にまとめようと考えていたのです。ところがそこにブレーキがかかりました。1999年にオックスフォードとケンブリッジ両大学が、紫式部を「この千年間で偉大な業績を残した歴史上の30人」に選び、加えて2008年は源氏物語千年紀に当たっていたからです。急に忙しくなりました。というのは、当時、わたしが森永エンゼル財団の仕事で、「本居宣長⇨三矢重松⇨折口信夫」の流れの「源氏物語全講会」講義OCW作りを、「母権制」に関心を寄せていただいた岡野弘彦先生をお願いしていたからです。また、わたしの鶴岡南高校美術部の先輩で岡野先生とお仲間の丸谷オー先生も『輝く日の宮』講談社・2003を出したばかりでした。そこで、2007年のゴールデン・ウィークの2日間、東京・六本木の国際文化会館で、岡野先生のお仲間に声掛けし、吉原達也先生に母権制の卓話をお願いし、「古代母権制社会から読み解く源氏物語」研究会を開催しました。その時のテキストが吉原先生訳・上山先生解説のバハオーフェンの『母権制序説』ちくま学芸文庫・2002です。そして、本番の2008年には、東京、京都での記念シンポジウムに私ども財団も参加しました。その1年間の賑やかな祝祭の総括が2009年1月1日の朝日新聞「新春対談・吉田秀和さん×丸谷オーさん」でした。見出しが、「希望は女性にあり。新しい領域を描ける文学、(バハオーフェンの)母権的なもの、現代にもー6000年ぶりの転換期、男が縮こまってきた?ー時代を変える力」です。

わたしは京都人の上山先生のお返事を、今ここで再度拝読し、先生が「母権制」の人類心理学から研究する『古事記』『源氏物語』『新古今和歌集』の世界文学の将来に大きな期待を寄せておられたのだと改めて思った次第です。

上山先生とアスコナ会の景色

松本 和洋（関西学院大学）

上山安敏先生の訃報を聞いた時、筆者の心に浮かんできたのは先生を囲むアスコナ会の光景だった。上山先生の門下で学んだ方々はいずれも、筆者にとって仰ぎ見るほどの高い見識をお持ちであり、その方々が先生を親しく囲んで報告や議論を行うアスコナ会は、浅学若輩の筆者には贅沢すぎる機会であった。「孫弟子」世代の1人として、このアスコナ会と上山先生のお姿を思い起こすことで、追悼の意を示したい。

当方のメールボックスを遡ると、遅くとも2012年には指導教官である林智良先生よりアスコナ会のことを教示されたようである。当時は博士後期過程へ入学したばかりで記憶も非常に曖昧だが、初参加の際は緊張のあまり上山先生とほとんどお話できなかったであろう。しかしこうした礼儀作法に不備が余る点でお叱りを受けた記憶はなく、また研究で

の鋭敏明快な語り口を良い意味で全く想起させない穏やかなお人柄も、この時から強く印象に残っている。

先生のご健康を勘案して、アスコナ会の開催は奈良に移った。常に驚嘆を覚えたのは、歩行に杖をお使いになりながらも開催会場から最寄りのタクシー乗り場まで、ご自身の足で歩いておられた上山先生と、決して過度な補助をせずにお見送りする門下の先生方のお姿である。研究を志す者としての上山先生の偉大さ、単なる研究指導の枠を超えた信頼と親密とで結ばれた研究者の繋がりをみた思いであった。

アスコナ会で筆者は二度ばかり、赤面するような拙い話題提供を行った。それでも上山先生からは笑みをたたえつつ、当方の意識しなかった深層への鋭い指摘を、穏やかながらも闊達な語りでお寄せいただいた。そのほか、アスコナ会での上山先生のお話は幅も内容も充実し、なお現在を見据えた見識に満ちていた。またアスコナ会後の食事会にて、（別の話題に触発されてと記憶する）上山先生から戦時中の経験をお聞かせいただいた際、気づくと他の先生方も静かに耳を傾けておられた。その時にも、単なる教師学生（院生）を超えた絆の温かさを垣間見たと思う。

「私たちは上山先生のお話を聞きたくて集まっているのです」と、先生方のお一人（故・西村稔先生であったか）が述べられた光景が筆者の胸に蘇ってくる。そうした思いを多くの先生方が共有し、かつ運営を行なってきたアスコナ会は、上山先生の御業績と並ぶ輝きを放つ場であったと考える。拙いながら、上山先生への追悼として、心からの感謝と共に本文を捧げる。

不肖の弟子にもかかわらず

牟田 和男

私が上山先生の弟子を自称するのは実は憚られる。というのも私は先生を困らせ、怒らせ、叱られてばかりいたからだ。私が先生と二人だけで直にお話できたのは、実は大学院に入って間もない頃が初めてだった。「牟田君は孤立しているからもっと人と話すようにしなさい」と言われた。残念ながら今もってそれは実現できていない。その後も当時から最後に至るまで誉められたことより叱られたことの方が圧倒的に多い。それどころか先生を真剣に怒らせてしまったことも数えきれない。九州に就職が決まって報告に上がった折も、「そうか、牟田君はおそらく駄目だろうなと思っていた」と言われたことを覚えている。

大学院の頃からのテーマに行き詰まりを覚えていたある時、先生からお電話をいただいた。「魔女について一緒にやらないか」というお話だった。膨大な文献と研究史に尻込みして私は最初乗り気でなかった。それでも先生からお声をかけていただけるのは幸いとは

かり、石井、波多野両先生を交えての研究会に顔を連ねることになった。当時大阪の大正にあった先生のご自宅での研究会は結局約6年に渡る。一度交通機関が混乱していた時、ご自宅に泊めていただいたこともあった。魔女研究は先生にとっては長く幅広い軌跡の一通過点に過ぎなかったにしても、これが私にとっては最大の転機となった。まさに上山先生こそが今の自分の礎を築いてくださっている。

私のコミュニケーション能力欠如のせいで、その時々先生のお気持ちも分からずじまい、おそらく先生とはずっとすれ違いのままだったのだろうと思う。しかしたとえ生の対話ではすれ違って、こんな私を見捨てずに忍耐強く最後まで弟子として扱ってくださった心の広さには、どれだけ感謝してもしきれない。知の社会史を追求してこられた先生であればこそ、私の意固地さをも師弟の生産的な緊張関係と受け取って接していただいていたのであろうか。そうであれば救われる。最晩年に至るまで拙稿にも一々目を通して電話でコメントをくださったあの心遣いには本当に痛み入った。電話で話していていつも驚かされたのは、ともすれば知的な怠惰にまどろんでしまう私に比べて、むしろ先生の方が積極的に何かを吸収しようという意欲が盛んで、それが最後まで衰えておられなかったことだ。そういう意味でも人の心に深い足跡を残す存在が上山先生だったのは間違いない。

シベリア抑留のお話はほんの断片的にしか聞いたことがない。それでも一人の女性を巡ってのソ連兵同士、凄まじい喧嘩、またご自身でも書かれているが捕虜仲間同士での吊し上げの経験のお話など、極限体験のない自分にはどれも非常に強い印象を残している。

大学院入試の際に問題の趣旨を間違えてまるっきり違うことを書いてしまったが、「問題を取り違えていただろうけど、まあよく書けていたから」ということで合格させていただいた。その後も度重なる失礼の数々、今さら直接にお詫びもできないが、あの時合格させたのが間違いだったと先生に言われぬように、残りの人生でできる仕事をやり遂げることが私にできる精一杯の恩返しだと思う。

上山安敏君を偲んで

山中 永之佑（大阪大学名誉教授）

上山君と私が初めて会ったのは、一九五三（昭和二八）年の法制史学会近畿部会であった。当時、近畿部会の新入会員は、彼と私しか居なかったのではないと思う。

その当時、彼は京都大学の、私は大阪大学の大学院（旧制）一年生であった。部会の他の会員はすべて助教授以上の方々と質疑応答などされていたが、院生の私たち二人は、黙っていた。

部会の帰途、彼と私は、偶然、京阪電車の三条駅で出会い互に紹介し合った。それ以来、

彼と私は上山君、山中君と呼び合ってきた。その時、彼は、敗戦直前に徴兵され、シベリアに抑留されていて進学が遅れたことを話してくれた。彼は、福島正夫先生（後、東京大学東洋文化研究所教授）も抑留されておられたらしいが、先生はロシア語を学ばれて通訳もされていたと聞いている。自分はただ抑留されていただけなので後悔しているとも話していた。

その後、二人は、当日の部会報告を中心に意見を交わし合った。お互いに競うように話し合い、終点の淀屋橋までの間が、二人にとっては楽しく充実した時間となった。

そのような話し合いを何回か続けている間に、国家の統治装置として官僚制研究の重要性が二人の一致した意見として生れてきた。上山君はいち早く論文を「法学論叢」に発表し、一九六四（昭和三九）年には『ドイツ官僚制成立論』を刊行した。私も一九六七（昭和四二）年から「日本近代国家と官僚制」と題した論文を「阪大法学」に発表しはじめ、一九七四（昭和四九）年には、その一部を『日本近代国家の形成と官僚制』（弘文堂、一九七七年再版）として刊行した。私は、この著書で、翌年、東京市政調査会第一回藤田賞を授った。上山君は、わが事のように喜んでくれた。私は、大学院入学後、苦境にあった時も、彼は私の事を親身になって心配し、励ましてくれた。彼が亡くなられたと聞いた時、まず思い出したのは、このことであった。

官僚制を論じるのとはほぼ同時に、彼は法史学に法社会学の方法を導入することの重要性を熱心に私に説いてきた。私は、私もその重要性を感じ、法社会学の方法も視野に入れて研究していると答えた。

暫くして二人は部会で会う機会も次第に少なくなっていくが、月に一・二回は、お互いに電話をかけ合って話していた。彼は、つねに積極的に熱心に考えていることを話してきた。私はいつも彼の研究に対する情熱に感心しながら彼の話の聴いていた。この彼の研究に対する姿勢は生涯変らなかった。

上山君から今の住居に移られたとの通知を受けた時、ほぼ同時に私の畏友で、日清戦争・日韓関係史の高名な研究者である中塚明奈良女子大名誉教授からも移転通知を受けた。住所番地を見て驚いたのは、お二人が隣どうしであることだった。私は早速、そのことをお二人にお知らせした。上山君からは、中塚さんから贈られた本を読んだり、散歩の途中に中塚さんと話して、貴重な教えを受けたことを電話してきた。晩年、上山君は耳が遠くなり、少し甲高い大きな声だった。私の著書『帝国日本の統治法』（大阪大学出版会、二〇二一年）を贈った時も、同じ声で“こんなもんよう書いたな！”と絶賛してくれた。今となっては、この彼の声が聴けないのが悲しい。

上山君が亡くなられたことを知らせて下さったのは、中塚さんだった。極楽往生とのこと。彼らしい最後である。上山君は、優しく時には厳しく、私を励ましてくれる心温かい友であった。上山君の著書を改めて読んで、彼は法制史研究者を超えた優れた社会思想家であったと、私は思っている。

上山安敏君のご冥福を心からお祈り申し上げます。

上山安敏先生の思い出

——学生時代を中心に——

吉原 文司（上山ゼミ第三期生）

令和3（2021）年10月28日（木）上山安敏先生には急逝された。96歳。御逝去4日前の同月24日（日）に御高弟四氏が先生御尊宅を訪問され、先生御夫妻と楽しく語り合われたとお聞きした直後だったので驚愕した。漢文学大家の高橋均先生（東京外国語大学名誉教授）は、先生の御訃報を知られ、「百歳過ぎてもお元気で活躍されるかと思っていました。「鴻儒といえども死を免れがたし」の感あります。」といわれた。寔に悲しむべきことであった。今なおお元気でお話を楽しまれる在りし日の先生の御姿が彷彿として目に浮かぶ。謹んで御冥福をお祈り致すものである。

思い起こすに、学部一回生時の昭和41（1966）年晩秋上山先生の画期的な『法社会史』（みすず書房、同年11月刊）が刊行され、早速一本購ったことが抑々の始まりであった。同書が出てこうした法制史があるのかと世間は皆驚いた。多くの書評の中でも、先生と旧制姫路高校同級生であった松尾敬一教授（当時神戸大法の法理学講座担任、1925～1975）『みすず』第96号（昭和43年5月刊）所載のものは、先生を知る上でいつ読んでも貴重である。翌春二回生になると、通常は三、四回生配当科目の講義「西洋法制史」が、同年度はなぜか二回生にも追加配当に変わったことから、4月から通年で聴講し多大の感銘を受けた。これは、最近佐々木健教授からお教えいただいたことであるが、「二回生に対する専門教育科目の配当についての臨時措置に関する件」（昭和42年2月16日教授会決定）により、昭和42年度に限り授業時間割作成の都合上「経済政策」と差し替えられ、「西洋法制史」が二回生にも受講可とされたためとのことであった。今にして思えば寔に幸運なことであったというに尽きる。尤も、この時は先生の御講義をひたすら筆記し、学年末試験を受けただけである。ちなみに、試験問題は、「ドイツにおける啓蒙絶対時代の法律学の動きを社会的背景を通じて述べよ。」（昭和43年2月16日（金）受験）であった。

三回生時では、先生御担当の外国法「法史（独）」がEugen Ehrlich（1862～1922）の有名なGrundlegung der Soziologie des Rechts（1913）の未邦訳分（当時は川島武宜教授訳『法社会学の基礎理論』（第一分冊、訂正再版、有斐閣、昭和30年10月刊。現在はオンデマンド復刊版あり。）が出ていた。）講読ということだったので登録した。ここで初めて先生と直にお話することができ、大変感激した。二十歳の春のことである。先生は御自身が親しく師事し尊敬されておられた磯村哲先生（1914～1997）の名著『エールリッヒの法社会学（上・下）』（法律学体系 第二部 法学理論篇、日本評論新社、昭和28年2、5月刊）をまずはしっかり勉強するようにとっておられた。ただし、同書は、後に磯村先生『社会法学の展開と構造』（日本評論社、昭和50年3月刊。現在はオンデマンド復

刊版あり。)に収録されるまでは、閲覧すること自体が意外と難しく、いささか困った記憶がある。この外国法「法史(独)」は、上山先生の訳読指導は厳しくも受講生にはやさしい思いやりからか、今でいう「楽単」科目で、参加者全員過分の評点をいただけた。その後や現今のことは何も知らないが、まったく自由な単位取得制度で全国でも有名だった当該時期の三、四回生にとって唯一面倒な必修科目であった外国法がこれで済んでしまった。当時園部逸夫先生がよくいわれた「卒業保障法」ならぬ同先生の「社会保障法」の御講義とともに、これらでもって卒業がより簡単に「保証」されたことは、それだけが目的のノンポリ劣等生にはなによりも有難かった。

加えて、その秋からは、並行して、演習「西洋法制史」(上山ゼミ、第三期)に参加できた。ここでは、毎週先生の「超級」高度な御解説付きで川島武宜、丸山眞男及び内田芳明三教授の基本書を学べるという実に幸せな時間を過ごすことができた。それらが一通り終わって最後に演習生各自による自由課題報告会があった。当時個人的には池辺義象(小中村義象、1861～1923)、栗生武夫(1890～1942)及び小早川欣吾(1900～1944)の三先生に関心を有していたが、「西洋法制史」の演習でもあるので栗生先生の初歩的検討報告をした。その際上山先生にお甘えして栗生先生の親友であられた末川博博士(1892～1977)を御紹介していただき、親しくお話をお聞きできたことは、本当に嬉しく、懐かしい思い出である。先生の御配慮にはただ感謝あるのみである。

また、当該演習では、後の西村稔教授(1947～2019)にも会うことができた。この頃のことは、先年刊行の阪本尚文先生編による『Aún aprendo それでもまだ学ぶぞ——西村稔先生追悼集』(私刊本、令和2年2月刊。〈<http://hdl.handle.net/10270/5154>〉)中の西村教授御遺稿等に詳しい。当時は大学紛争(所謂京大闘争)の最中で様々なことがあった(例えば西山伸教授「京都大学における大学紛争」『京都大学大学文書館研究紀要』第12号(平成24年3月刊)参照。)が、往時茫々今やすべてが夢の彼方である。後年西村教授からは上山先生御卒壽の賀を記念して門生諸氏と共同作業をしていた「上山安敏先生略年譜・著作目録」(三訂版、平成27年7月刊。ただし現在の最新版は令和4年2月刊の先生追悼五訂版。)作成について、愛弟子ならではの御懇篤な御示教と御助言に与った。この結果数多の件を補正、追加できたことは幸いであった。しかるに、悲しい哉西村教授は上山先生より早く令和元(2019)年10月28日に亡くなられ、先生にはあまりに早き別れに悲嘆に暮れられた。上記追悼集巻頭所載の追悼文は、おそらく先生が御生前に公けにされた最後の御文章ではないかと思われる。

爾来、卒業後半世紀余りにわたり、折に触れ格別の御指導と御厚情を賜ってきた。ここに改めて衷心より厚く御礼申し上げる次第です。

上山安敏先生の思い出

吉原 達也 (1972-73 年 学部ゼミ)

上山安敏先生が亡くなられて、早くも1年半が経過した。学生時代から半世紀以上、また、私的な集まりであった先生を囲む会を通じて、長くご指導をいただいていたが、そのような機会が失われてしまった寂しさがいよいよつのってくる。先生のお名前を知ったのは、大学入学前のことで、有信会誌に寄せられた「ソ聯の女性」という随筆が最初であった。シベリア抑留の厳しい体験については先生から折に触れてお聞きすることもあったが、むしろそういった側面ではなくて、収容所のソ連人事務所の三人の女性たちの生き方に先生の眼は注がれ、一種の比較文化論的な考察が展開されていることの意外さに大きな驚きを感じた。こうした先生の人間を見る眼は、その後論文や著書を読むようになったときにもつねに感じる不思議な魅力を形づくっている。

先生にはじめてお目にかかったのは昭和46(1971)年4月、学部二回生の「外国書講読(独)」の授業であった。いつも小走りで法経八番教室に駆け込んで来られる姿が脳裏に焼きついている。その年の教材は、シュオン＝ヴィール女史の『ファシズムと社会構造』(1970)と題する出たばかりの教科書であったが、初回に、同書がファシズムをめぐる、それまでの研究にはない新しい視点で叙述されていることを縷々説明していただいたと記憶する。先生は膨大な文献・史料に驚くべきスピードで目を通されるが、そのなかから、これだという材料を見出される選択眼の確かさにはいつも驚きを感じる。外国書講読は、先生の選択眼に触れた最初であり、また外国語文献をいかに読むかの手ほどきをいただいた懐かしい授業である。

三回生のときは、西洋法制史の講義と併行して、前期に予備演習(いわゆる予備ゼミ)「基礎法学」、後期からの1年間は演習(西洋法制史)に参加させていただいた。予備ゼミの教材がマックス・ウェーバー『法社会学』であったこともあって、在外研究の際のウェーバー探索の話をうかがうのが楽しみでもあった。西洋法制史の講義は、『法社会史』の時代の最後の頃であり、先生は、独特のA3ほどの大きな紙数枚に細かく記された講義メモを持参され、毎回の冒頭に章と節を板書され、その区分に従って、あとは自由に話されていくというスタイルをとっておられた。色あせた筆記ノートを久しぶりに取り出してみると、先生の講義があらためてよみがえってくる。大学院の授業は毎年ウェーバーに関する文献講読を手がかりに、論客揃いの先輩たちを相手に議論を楽しまれ、2時半からのスクーリングはいつも6時を過ぎ、そのあと百万遍あたりで食事をしながら、先生の話の続きをうかがうこともたびたびであった。そうした雰囲気はご退官後長く続いた先生を囲む会のなかでも共有されたものであったように思っている。

個人的には『神話と科学』にも収録されている「神話の古層」をきっかけにして、バハ

オーフェンの『母権制』をはじめ2冊の翻訳に関わることがあったが、その間、先生からつねに励ましの声をかけていただいたことはありがたいことであった。15年ほど前『宗教と科学』『ブーバーとショーレム』の巻末に収録される文献目録の整理に少し関わったことがあったが、一覧を拝見するだけでもその龐大さに圧倒されたが、著書の文献一覧に残すか残さないについて一つ一つ取捨選択がなされていることにあらためて驚きを感じたところであった。

その後もときに電話で、今このようなことに関心をもっているんだと新しいプランの一端をお聞きすることもあった。いま読んでいる文献からすると、きっとこれからの研究はこういう方向にいくはずだということをうかがうことがあったが、実際先生の予想されたような研究が登場することもしばしばであった。長く「みすず」や「出版ニュース」の読書アンケートなどに寄せられた先生の的確なコメントは、先生がいまどのようなことに関心をいだいておられるのかを知る楽しみを与えてくれた。学生の時以来、「愚図愚図してはあかんよ」とお叱りばかり受けてきただけであるが、長きにわたる学恩にあらためて感謝申し上げるとともに先生のご冥福を心よりお祈り申し上げる次第である。

上山安敏先生略年譜・著作目録（著書及び論説）

I 上山安敏先生略年譜

大正 14 (1925) 年	5 月 1 日	兵庫県に生まれる
昭和 18 (1943) 年	3 月	兵庫県立龍野中学校卒業
同 年	4 月	姫路高等学校入学（戦時特例で高校は当時二年制）
昭和 20 (1945) 年	? 月	現役兵として姫路第 54 聯隊に入営＊
同 年	3 月	姫路高等学校卒業（在営中）
同 年	4 月	京都帝国大学法学部入学（在営中）
昭和 24 (1949) 年	11 月	シベリアより復員
昭和 28 (1953) 年	3 月	京都大学法学部卒業
同 年	4 月	京都大学大学院特別研究生（研究奨学生、法学部）
昭和 31 (1956) 年	4 月	京都大学法学部助手
昭和 33 (1958) 年	10 月	京都大学法学部助教授
昭和 39 (1964) 年	春 (4 月)	法制史学会理事、平成 8 (1996) 年春に至る。
昭和 40 (1965) 年	9 月 8 日	京都大学法学博士(学位論文:『ドイツ官僚制成立論』)
昭和 41 (1966) 年	2 月	京都大学法学部教授
昭和 45 (1970) 年	3 月	ドイツ連邦共和国及びフランス国等へ出張 (昭和 46 年 3 月まで)
昭和 50 (1975) 年	7 月	京都大学評議員（昭和 53 年 3 月まで）
平成 元 (1989) 年	3 月	停年退官
同 年	4 月	京都大学名誉教授
同 年	4 月	奈良産業大学法学部教授
平成 2 (1990) 年	3 月 1 日	第 2 回和辻哲郎文化賞（学術部門・姫路市）受賞
平成 6 (1994) 年	春 (4 月)	法制史学会代表理事（平成 6 年 4 月～同 8 年 4 月）
平成 8 (1996) 年	春 (4 月)	法制史学会監事（平成 8 年 4 月～同 11 年 4 月）
平成 11 (1999) 年	春 (4 月)	法制史学会監事（再任、平成 11 年 4 月 11 日～

同 14 年 6 月 23 日)

平成 13 (2001) 年	3 月 31 日	奈良産業大学教授退職 (奈良産業大学名誉教授)
平成 17 (2005) 年	4 月 29 日	叙勲瑞宝中綬章
同 年	7 月 30 日	京都市にてアスコナ会主催「叙勲・出版等記念会」開催
平成 27 (2015) 年	3 月 28 日	奈良市ホテル日航奈良にてアスコナ会主催「上山先生 の卒壽をお祝いする会」開催
令和 3 (2021) 年	10 月 28 日	午後逝去、96 歳、叙従四位

* ただし、入営日時、部隊は現時点では正しくは不詳。当該年の姫路高校生の入営、高校卒業、大学入学等については、例えば上山先生と同級生であった兒島武雄氏 (1925.4.1 ～ 2014.4.26、元広島高等裁判所長官)「敗戦の日の前後」『法学者・法律家たちの八月十五日』(日本評論社、令和 3(2021)年 7 月 15 日刊。原載：『法学セミナー』第 242 号(昭和 50(1975)年 8 月号)、第 257 号(昭和 51 (1976)年 8 月号)。) 49 ～ 54 頁参照。

Ⅱ 著作目録（著書及び論説）

1. 著書

- (著書 1) 『ドイツ官僚制成立論—主としてプロイセン絶対制国家を中心として—』 有斐閣・昭和 39（1964）年 12 月 15 日刊 xii+320 頁+12 頁。〔復刻版：昭和 61（1986）年 8 月刊。なお、平成 17（2005）年 9 月オンデマンド対応開始。〕
- (著書 2) 『法社会史』みすず書房・昭和 41（1966）年 11 月 30 日刊 viii+433 頁。〔復刊：8 出版社共同復刊 書物復権（共同復刊Ⅻ）、平成 20（2008）年 5 月 20 日刊。〕
- (著書 3) 『憲法社会史』日本評論社・昭和 52（1977）年 1 月 15 日刊 x+314 頁+5 頁。〔（復刊）『憲法社会史』日本評論社、平成 26（2014）年 9 月 30 日第一版第三刷刊 x+314 頁+5 頁。〕
- (著書 4) 『ウェーバーとその社会—知識社会と権力—』 ミネルヴァ書房・昭和 53（1978）年 1 月 20 日刊 x+345 頁+8 頁。〔新装版〈MINERVA 人文・社会科学叢書 7〉平成 8（1996）年 7 月 15 日第 1 刷刊。〕
- (著書 5) 『神話と科学—ヨーロッパ知識社会 世紀末～20 世紀』 岩波書店・昭和 59（1984）年 5 月 28 日刊 x+368 頁+30 頁。〔文庫本：岩波現代文庫・平成 13（2001）年 10 月 16 日刊〕
〔中訳本：翻訳・孫伝釗訳『神話与理性—十九世紀至二十世紀初欧州の知識界—』上海人民出版社・1991（平成 3）年 2 月第 1 版。〕
- (著書 6) 『世紀末ドイツの若者』（歴史のなかの若者たち④）三省堂・昭和 61（1986）年 12 月 20 日刊 258 頁。〔文庫本：講談社学術文庫・平成 6（1994）年 8 月 10 日刊〕
- (著書 7) 『フロイトとユンガー精神分析運動とヨーロッパ知識社会—』 岩波書店・平成元（1989）年 8 月 29 日刊 xii+534 頁+35 頁（第 2 回和辻哲郎文化賞受賞）。〔再刊【岩波モダンクラシックス】（新装改版）、平成 19（2007）年 11 月 15 日刊。文庫本：岩波現代文庫・平成 26（2014）年 9 月 17 日刊。〕
- (著書 8) 『魔女とキリスト教—ヨーロッパ学再考』 人文書院・平成 5（1993）年 6 月 5 日刊 363+xiii 頁〔文庫本：講談社学術文庫・平成 10（1998）年 1 月 10 日刊〕
- (著書 9) 『宗教と科学—ユダヤ教とキリスト教の間』 岩波書店、平成 17（2005）年 7 月 21 日刊 xxvi+339 頁+32 頁。
- (著書 10) 『ブーバーとショーレム—ユダヤの思想とその運命』 岩波書店・平成 21（2009）年 11 月 26 日刊 xxiv+384 頁+45 頁。

2. 編書（著）等

（編書（著）等 1）

『近代ヨーロッパ法社会史』 ミネルヴァ書房・昭和 62（1987）年 4 月 25 日刊 18 頁 + 322 頁。[序にかえて、近代法社会史の視角 1 ～ 14 頁。]

（編書（著）等 2）

『魔女狩りと悪魔学』（牟田和男との共編著、上山安敏、牟田和男、石井三記、波多野敏共著） 人文書院・平成 9（1997）年 3 月 20 日刊 354 + xxxii 頁。[「魔女狩りの諸相」7 ～ 88 頁、あとがき 347 ～ 354 頁。]

（編書（著）等 3）

研究代表者／上山安敏『法觀念の比較文化論』（高等研報告書 0320）（財）国際高等研究所・平成 15（2003）年 6 月 16 日刊。

3. 訳書・編訳書・監訳書

（訳書・編訳書・監訳書 1）

（訳書）『ウェーバーの大学論』木鐸社・昭和 54（1979）年 10 月 30 日刊 vii + 223 頁（三吉敏博、西村稔と共編訳）。[巻末に、「マックス・ウェーバーの大学論—解説にかえて—」153 ～ 219 頁。]

（訳書・編訳書・監訳書 2）

（監訳書）ヘルムート・コーイング著／上山安敏監訳『ヨーロッパ法文化の流れ』ミネルヴァ書房・昭和 58（1983）年 3 月 30 日刊 vi + 236 頁 [著者まえがきの訳 i ～ iii 頁、監訳者のあとがき 232 ～ 236 頁。]

4. 論説

（論説 1） ゲルマン部族法時代に於ける債権関係の一考察—債務と責任を中心として— 法学論叢 62 卷 4 号（昭和 31. 10）33 ～ 90 頁。

（論説 2） ゲルマン法における債務と責任の古典的理論について—契約の規範的構造とその歴史性（一）— 法学論叢 64 卷 2 号（昭和 33. 6）27 ～ 77 頁。

（論説 3） ゲルマン中世における人的責任の規範的性格について—契約の規範的構造とその歴史性（二）— 法学論叢 64 卷 3 号（昭和 33. 8）89 ～ 116 頁。

（論説 4） 「債務と責任」と自然債務—ドグマとその歴史性を中心にして—（一）（二）（三・完）（一） 法学論叢 65 卷 3 号（昭和 34. 6）54 ～ 83 頁、（二）同 65 卷 5 号（昭和 34. 8）29 ～ 45 頁、（三・完）同 66 卷 3 号（昭和 35. 3）22 ～ 64 頁。

（論説 5） ドイツにおける法律家層の形成過程—「教授法」成立の序説として—（一）（二）（三）完（一） 法学論叢 69 卷 3 号（昭和 36. 4）1 ～ 34 頁、（二）同 5 号（昭和 36. 8）75 ～ 106 頁、（三）完 同 6 号（昭和 36. 9）56 ～ 93 頁。

（論説 6） プロイセン官僚制成立史序説—日本官僚制並びに法律学分析への寄与とし

- て—法学論叢 73 巻 5・6 号（田中〔周友〕博士還暦祝賀記念号）（昭和 38. 9）26～63 頁。
- （論説 7） ドイツにおける法典編纂の前提—法典論争を中心として—『法典編纂史の基本的問題・近代』法制史研究 14 別冊（1963）（昭和 39. 1. 30 刊）13～40 頁。
- （論説 8） プロセイン官僚制の基礎構造（一）（二）（三）（一）法学論叢 75 巻 3 号（昭和 39. 6）1～30 頁、（二）同 4 号（昭和 39. 7）43～74 頁、（三）同 5 号（昭和 39. 8）41～78 頁。
- （論説 9） 一九世紀前半におけるドイツ知識社会と歴史法学派 法学論叢 78 巻 1・2 号（猪熊〔兼繁〕教授還暦記念号）（昭和 40. 11）33～106 頁。
- （論説 10） ドイツ三月革命前期における法の変動 法学論叢 78 巻 3・4 号（大石〔義雄〕教授還暦記念号）（昭和 41. 1）296～368 頁。
- （論説 11） ドイツ第二帝政期の権力構造—とくに社会史的視角からの寄与—（一）（二）（三）（四）（五・完）（一）法学論叢 83 巻 1 号（昭和 43. 4）1～43 頁、（二）同 2 号（昭和 43. 5）13～54 頁、（三）同 4 号（昭和 43. 7）35～77 頁、（四）同 5 号（昭和 43. 8）48～89 頁、（五・完）84 巻 2 号（昭和 43. 11）1～48 頁。
- （論説 12） マックス・ウェーバーの「教職の自由（レールフライハイト）」論 みすず 144 号（昭和 46. 8. 10）10～22 頁。
- （論説 13） 反ユダヤ主義の社会学—ドイツ第二帝政期の社会分析— 法学論叢 90 巻 1・2・3 号（長濱〔政壽〕博士追悼記念号）（昭和 46. 12）51～98 頁。
- （論説 14） 官僚制・国家試験・官僚法学—ヘーゲル哲学と歴史法学派の役割—（一）（二）（三・完）（一）法学論叢 91 巻 2 号（昭和 47. 5）1～30 頁、（二）同 4 号（昭和 47. 7）1～33 頁、（三・完）92 巻 1 号（昭和 47. 10）20～61 頁。
- （論説 15） 近代ドイツの憲法状況と司法の構造（1～22 完）法律時報 45 巻 6（昭和 48. 5）、7、8、9、11、12、14、15 号、46 巻 1（昭和 49. 1）、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12 号、47 巻 1、2（昭和 50. 2）号。
- （論説 16） マックス・ヴェーバーの「政治と学問」論考—知識社会の構造分析を通じて—（1）（2）（終）（1）知の考古学（社会思想社）4 号（昭和 50. 9・10）（昭和 50 年 9 月 1 日刊）85～100 頁、（2）同 5 号（昭和 50. 11・12）（昭和 50 年 11 月 1 日刊）38～52 頁、（終）同 6 号（昭和 51. 1・2）（昭和 51 年 1 月 1 日刊）99～116 頁。
- （論説 17） ワイマルル・デモクラシーとヴェーバー〔総特集 マックス・ウェーバーとその時代〕知の考古学 8・9 合併号（昭和 51. 5・6、7・8）（昭和 51 年 7 月 1 日刊）33～54 頁。
- （論説 18） 文化史としての法学エリート〔特集 法とは何か〕現代思想（青土社）5 巻 9 号（昭和 52 年 8 月号）48～55 頁。
- （論説 19） ウェーバー思想における権力と人権—社会史的分析を中心として—『法哲学

- と実定法学』（法哲学年報・1976、昭和 52. 10. 30 刊）64～83 頁。
- （論説 20）マックス・ヴェーバーとドイツ社会学会 M・ヴェーバー『社会学・社会政策論集』（1978 年リプリント版、みすず書房・昭和 53（1978）年 10 月刊）付録。
- （論説 21）知識社会としてのワイマール（上）—ウェーバー『職業としての学問』をめぐって— 本と批評（日本エディタースクール出版部）昭和 54（1979）年 11 月号 19～35 頁。
- （論説 22）知識社会としてのワイマール（中）—出版と新聞の横断面— 本と批評 昭和 54 年 12 月号 39～53 頁。
- （論説 23）知識社会としてのワイマール（下の一）—文化と政治の狭間— 本と批評 昭和 55 年 1 月号 17～26 頁。
- （論説 24）知識社会としてのワイマール（下の二）—『職業としての学問』と『西洋の没落』—本と批評 昭和 55 年 2 月号 129～141 頁。
- （論説 25）序、学生運動と知識社会 京大近代法史研究会編『近代市民法と知識社会の構造』（非売品・昭和 55（1980）年 3 月刊）（1）～（3）頁、81～99 頁。
- （論説 26）詩人の王国と認識の檻〔特集 マックス・ウェーバー歿後 60 年〕 思想 674 号（昭和 55. 8）1～22 頁。
- （論説 27）議会制とカリスマの間—マックス・ウェーバーにおける近代と反近代—〔特集 時代精神 1980〕 中央公論昭和 55 年 12 月号（第 95 年 15 号）230～255 頁。
- （論説 28）知の資格制—法学部の思想—〔特集 大学の現在—虚学と実学の間—〕 中央公論昭和 56 年 5 月号（第 96 年 5 号）130～147 頁。
- （論説 29）グロース・フロイト・ウェーバー—エロスの思想—〔特集 1920 年代：現代思想の潮流（I）—創刊 60 周年記念特集〕 思想 688 号（昭和 56. 10）12～33 頁。
- （論説 30）ケルゼンとフロイト断章 『新ケルゼン研究—ケルゼン生誕百年記念論集』（長尾龍一他編・木鐸社・昭和 56（1981）年 10 月 11 日刊）31～37 頁。
- （論説 31）ヘッセとモンテ・ヴェリタ〔特集 ヘッセ—自己発見の文学〕 ユリイカ（青土社）14 卷 4 号（昭和 57 年 4 月号）151～161 頁。
- （論説 32）神話の古層—バハオーフェンの母権制—（上）（下）（上） 思想 699 号（昭和 57. 9）13～30 頁、（下）700 号（昭和 57. 10）103～124 頁。
- （論説 33）ヨーロッパ学の位相と法律学—ヨーロッパ像の陰画と陽画—法律時報 55 卷 5 号（昭和 58 年 5 月号）34～41 頁。
- （論説 34）もう一つのマックス・ウェーバー論—内田芳明論文（「序論 マックス・ヴェーバー社会科学の形成と人間史」〈歴史と社会 1 所収〉）への反論—歴史と社会 2（日本思想の課題）（リプロポート・昭和 58. 5. 30）518～526 頁。編集後記 535～536 頁。
- （論説 35）ボヘミアン—その宗教的・芸術的なるもの—歴史と社会 3（1930 年代の思想）

- (昭和 58. 11. 30) 427 ～ 457 頁。編集後記 460 ～ 462 頁。
- (論説 36) フロイトとユング—ラマルク主義と精神分析— 思想 723 号 (昭和 59. 9) 1 ～ 29 頁。
- (論説 37) ウィーン・性・フロイト—変質論 (デゲネラティオン) と精神分析— 歴史と社会 5 (文学・宗教・精神分析) (昭和 59. 12. 10) 185 ～ 203 頁。[編集後記なし、本号の編集責任者。]
- (論説 38) 国家の幻想—ケルゼンの国家論とフロイトの精神分析—法学論叢 116 巻 1・2・3・4・5・6 号 (上柳克郎教授・溜池良夫教授・中務俊昌教授還暦記念号) (昭和 60. 3) 81 ～ 109 頁。
- (論説 39) ユングの元型と生物学 プシケー (Psyche、日本ユングクラブ会報) 4 号 (思索社・昭和 60. 8. 10) 66 ～ 76 頁。
- (論説 40) 精神分析と人類学—ユングの「元型」の周辺 (上)—思想 739 号 (昭和 61. 1) 1 ～ 29 頁。
- (論説 41) 宗教と科学の間—ユングの「元型」の周辺 (中)—思想 741 号 (昭和 61. 3) 39 ～ 67 頁。
- (論説 42) アメリカ・シャーマン・スピリチュアリズム—ユングの「元型」の周辺 (下)—思想 743 号 (昭和 61. 5) 62 ～ 85 頁。
- (論説 43) 世紀末にみるモルフォロジー—進化論とモルフォロジーの位相—『モルフォロジーアーゲーテと自然科学—』(京都・ナカニシヤ出版) 8 号 (昭和 61. 11. 1) 2 ～ 15 頁。
- (論説 44) フロイトと悪魔崇拜〔特集 新悪魔学大全〕 ユリイカ 19 巻 3 号 (昭和 62 年 3 月号) 176 ～ 186 頁。
- (論説 45) 序—「古層」・「基層」史観をめぐって 『ドイツ近代の意識と社会』(ミネルヴァ書房・昭和 62 (1987) 年 4 月 25 日刊) 1 ～ 10 頁。
- (論説 46) 東欧と西欧の境界—フロイトのユダヤ神話空間—〔特集 ウィーンの光と影〕 ユリイカ 19 巻 8 号 (昭和 62 年 7 月号) 88 ～ 96 頁。
- (論説 47) 始源へのまなざし—ラヴジョイ、ユング、ヴァールブルクを繋ぐ環— 月刊百科 (平凡社) 昭和 63 年 6 月号 (No. 308) 35 ～ 40 頁。
- (論説 48) 大学と国家—歴史と比較の観点から—『大学研究ノート』(広島大学) 72 号 (昭和 63 年 11 月刊) 1 ～ 10 頁。
- (論説 49) 東方ユダヤ神秘主義と西欧 思想 777 号 (平成元 . 3) 5 ～ 30 頁。
- (論説 50) 首都のかたち・芸術のかたち『講座 20 世紀の芸術』2「芸術と社会」(岩波書店・平成元 (1989) 年 6 月 29 日刊) 325 ～ 360 頁。
- (論説 51) ユング 社会思想史研究 13 号 (社会思想史学会年報 1989 年) (平成元年 9 月 25 日刊) 24 ～ 32 頁。[シンポジウム：1920 年代のドイツ・オーストリア—20 世紀的パラダイムの登場—、昭和 63 年 10 月 9 日立正大学での報告]。

- (論説 52) ウィーン学派と世紀末 岩波講座『社会科学の方法』第Ⅱ巻「20世紀社会科学のパラダイム」(岩波書店・平成5(1993)年2月5日刊)1～32頁。
- (論説 53) 母権制と魔女〔特集 魔女〕ユリイカ 26巻2号(平成6年2月号)36～39頁。
- (論説 54) フロイトと文化人類学 季刊AZアズ 31号(平成6年春)〔フロイトとの再会〕(新人物往来社・平成6.5.1)。
- (論説 55) エディプスを縛るユダヤ的なもの—男性原理の限界をめぐって—〔特集 エディプスの神話〕イマーゴ(青土社)5巻9号(平成6年8月1日刊)249～257頁。
- (論説 56) アカデミズムのジレンマ 岩波講座『現代思想』2「20世紀知識社会の構図」(岩波書店・平成6(1994)年8月29日刊)103～137頁。
- (論説 57) ナチスとユダヤ人 奈良法学会雑誌 7巻3・4号(平成7.3.1)21～49頁。
- (論説 58) 宗教現象としての聖書解釈—世紀末から1910年代へ—〔特集 宗教の行方〕現代思想 23巻10号(平成7年10月号)86～92頁。
- (論説 59) 女神のムネモネシュネ(一)ディアナ女神 奈良法学会雑誌 9巻3・4号(平成9.3.1)35～50頁。
- (論説 60) 時代精神の中のヴァールブルグ的文化科学 松枝到編『ヴァールブルグ学派—文化科学の革新—』(平凡社・平成10(1998)年9月7日刊)99～130頁。
- (論説 61) ウィーンの世紀末とギリシャ・ルネサンス〔特集 甦るギリシャ〕現代思想 27巻9号(平成11年8月号)120～128頁。
- (論説 62) 社会現象としての感覚論—ドイツ世紀末から世紀転換期—〔特集 感覚の論理〕現代思想 27巻10号(平成11年9月号)78～93頁。
- (論説 63) Freud und Weber—Zwei Ansätze zur Ethik, in: Wolfgang J. Mommsen/Wolfgang Schwentker (hg.), Max Weber und das moderne Japan, Vandenhoeck & Ruprecht, 1999, SS. 396-415.
- (論説 64) 「社会科学」と「文化史」の相克—歴史のための感覚論—『岩波講座 世界歴史』28巻「普遍と多元—現代文化へ向けて—」(岩波書店・平成12(2000)年1月14日刊、全28巻、別巻1)39～62頁。
- (論説 65) 世紀転換期の20世紀 樺山紘一他編集『20世紀の定義 1 20世紀への問い』(岩波書店・平成12(2000)年10月25日刊)171～189頁。
- (論説 66) マックス・ウェーバーの「バーリア」論 橋本務・橋本直人・矢野善郎編『マックス・ヴェーバーの新世紀—変容する日本社会と認識の転回』(未来社・平成12(2000)年11月21日刊)164～183頁。
- (論説 67) ニーチェのキリスト教・ユダヤ教観〔特集 ニーチェ〕思想 919号(平成12.12)122～145頁。
- (論説 68) ユダヤ教神秘主義とグノーシス主義 大貫隆・島蘭進・高橋義人・村上陽一郎『グノーシス 異端と近代』(岩波書店・平成13(2001)年11月28日刊)

43～60頁。

- (論説 69) 『モーセと一神教』の解説—フロイトのユダヤ教・キリスト教観—(上、下) 思想 934号(平成 14. 2) 102～119頁、935号(平成 14. 3) 133～148頁。
- (論説 70) シオニズムとポスト・シオニズム—パレスチナにおけるブーバーとショーレム〔特集 パレスチナ 愛と憎しみの起源〕 大航海 44号(新書館・平成 14年 10月 5日刊、季刊) 108～123頁。
- (論説 71) ユング心理学誕生の時代的背景—『いわゆる心霊(オカルト)現象の心理と病理』の周辺 プシケー(日本ユングクラブ会報) 21号(新曜社・平成 14. 6. 8) 24～40頁。
- (論説 72) フロイトのユダヤ性—『モーセと一神教』再考— 大航海 48号(新書館・平成 15年 10月 5日刊、季刊) 19～29頁。
- (論説 73) 時代現象としての感覚—自然科学・文学・宗教の出会い—(+ディスカッション) 芦津丈夫・木村敏・大橋良介編『生命の文化論 日独文化研究所シンポジウム』(編集・制作:(財)日独文化研究所、発売:人文書院・平成 15(2003)年 10月 30日刊)(第三章 感覚の哲学) 119～139頁(ディスカッション部分: 165～168頁、178～181頁)。
- (論説 74) 魔女裁判 安田喜憲編『魔女の文明史』(八坂書房・平成 16(2004)年 1月 30日刊) 91～109頁。
- (論説 75) エグザイル(Exile)の知識社会学 『京都ユダヤ思想』第 2号(京都ユダヤ思想学会・平成 24年 3月 10日刊) 85～112頁。

(吉原丈司・平田公夫・吉原達也・林智良・井上琢也編)

注記

- (1) 本「略年譜及び著作目録(著書及び論説)」は、吉原丈司・平田公夫・吉原達也・林智良・井上琢也編『CD版 上山安敏先生略年譜・著作目録(五訂版)—上山安敏先生追悼—』併載:【附属参考資料 1】上山安敏先生エッセイ集(1964～2004)【附属参考資料 2】田中周友博士略年譜・著作目録(八訂稿)—ローマ法・法制史学者著作目録選(第十四輯)—』令和 4(2022)年 2月 1日刊のうち、略年譜及び著作目録中「2 個別一覧(著書、論説等別)」に依拠しつつ、本追悼集のために編集し直したものである。詳細な情報については、上記を参照していただければ幸いである。
- (2) 著作目録作成経緯については、下記「上山安敏先生著作目録等抄」をご参照いただきたい。〈<https://home.hiroshima-u.ac.jp/tatyoshi/ueyama001.pdf>〉
- (3) 本集発行以前に出された上山安敏先生追悼文については、67頁「追記Ⅱ」に記載した諸稿がある。

跋

上山安敏先生が2021（令和3）年10月28日に亡くなられてからやがて2年を迎えようとしています。先生が京都大学を退官された1989（平成元）年3月以後、当時の大学院スクーリングの参加者が中心となって始まった「上山先生を囲む会」（通称アスコナ会）は、30年にわたって続けられてきました。COVID-19 禍のこともあり、2019（令和元）年10月19日を最後に中断したまま、親しく先生の語りをお聞きする機会が失われたことは残念なことでした。

一周忌を過ぎた昨年11月に、門下生有志がご自宅へ伺う機会があり、その際、長くご指導をいただいていた先生への思い出を何らかのかたちにとまとめて残すことができないかということが話題になりました。このことをきっかけに、三回忌に向けて本集を刊行すべく、広く皆さまにご寄稿を呼びかけさせていただいた次第です。

お忙しいなか、ご寄稿をたまわりました皆さまに、この場を借りて心より御礼申し上げます。編集作業を通じて、先生にまつわる数多くのエピソードや思い出に触れることができました。先生の優しさ、生涯を通じての研究への情熱が、私たちの心にあらためて深く刻まれる機会となりました。

最後のゼミ生のお一人である沓拔憲さまから、最終年度（1988－89年）の「比較法概論」の講義記録のご提供をたまわりました。本集では、口絵として、そのうち最終講義（1989年1月24日）の記録を掲載させていただきました。先生が研究人生のちょうど折り返し点において、それまでの研究を振り返るとともに、将来を展望されたものであり、先生の講義の雰囲気を感じ起こすことのできる貴重な資料の一つと考えています。

先生は、最終講義の末尾に「神は細部に宿りたまう」という言葉に言及されておられます。この言葉の出典は必ずしも明らかではありませんが、先生も愛読されたドイツの美術史家ヴァールブルク（1866-1929）が、1925年冬学期のハンブルク大学で行った講義のメモが現在確実に確認できる最古のものといわれています。もちろんヴァールブルクにとって、美学的な意味での「細部」でもあるのですが、もう一つ、歴史学が復元する過去の世界を織りなす事実関係としての「細部」という意味も込められていることが指摘されています。先生の残されたお仕事はまさに「神は細部に宿りたまう」という言葉のままであることにあらためて思いをいたしたところです。

先生の研究を支えた膨大なご蔵書の行く末が案じられていましたが、その一部が将来において、京大法学部図書室に受け入れられることになったという話をうかがっています。

その経緯などについては、伊藤孝夫さんが本集とは別に書かれた追悼文(『法の思想と歴史』第3号、2023年3月)に詳しく記されていますが、先生が残された貴重なご蔵書が将来の世代に受け継がれていくことを願ってやみません。

最後になりましたが、長年にわたる学恩を謝するとともに、謹んで本集を今は亡き上山安敏先生に捧げさせていただければと思います。併せ、先生が「絶えず私に心の安らぎを与え続けてくれた」(『神話と科学』「あとがき」(岩波現代文庫、393頁))といつも語っておられた御令室様の御健勝と御多幸とお祈りいたしております。

2023(令和5)年7月1日

本集編集委員会を代表して
吉原達也

追記Ⅰ：扉写真は1989年2月27日、学生有志による退官記念パーティーの席上にて、本集14、15頁沓拔憲氏稿を参照。

追記Ⅱ：上山安敏先生追悼文(既刊分)紹介

上山安敏先生についての追悼文として、本集以前には例えば次のものがある。このうち、新井氏、小林氏、阪本氏、上山氏及び手島氏各稿は一部補正の上本集に再録されている。

- ・佐野誠「追悼文：上山安敏先生のこと」『ナマール』第26号(神戸・ユダヤ文化史研究会)、2021年12月、104-105頁。
- ・小林宏「上山安敏先生を偲ぶ」、新井勉「上山安敏先生の御指導」、佐々木健「論文の戒め：田中周友先生と上山安敏先生—上山安敏先生追悼—」、阪本尚文「額縁と絵のあいだ——上山安敏先生と西村稔先生」、庄司末光「上山安敏先生の大智を継いで」『上山安敏先生略年譜・著作目録(五訂版)—上山安敏先生追悼—』2022年2月所収。
- ・伊藤孝夫「上山先生追悼」『有信会誌』75号、2022年3月、22-25頁(転載、『法の思想と歴史』第3号、2023年4月所収、「付記」あり。)、上山信一「東京の上山会—卒業後も続いた学年を超えたゼミ」同26-27頁。
- ・手島勲矢「上山先生の思い出」『京都ユダヤ思想学会会報』第18号(京都ユダヤ思想学会)、2022年。
- ・吉原達也「追悼の辞：上山安敏先生のこと」『法制史研究』72(2022)、2023年3月刊、569-577頁。

執筆者一覧

合庭	惇
青井	秀夫
阿部	信行
新井	勉
石井	三記
伊藤	孝夫
井上	琢也
上山	信一
小野	文生
杳拔	憲
黒田	忠史
小林	宏
小山	貞夫
阪本	尚文
佐々木	健
佐野	誠
初宿	正典
田中	成明
手島	勲矢
寺崎	昌男
徳永	恂
内藤	葉子
中山	竜一
西村	重雄
野上	博義
野村	正育
波多野	敏
林	智良
平田	公夫
平野	敏彦
廣野	元昭 (元章)
深尾	裕造
藤川	直樹
細見	和之
牧野	雅彦
松田	義幸
松本	和洋
牟田	和男
山中	永之佑
吉原	丈司
吉原	達也

上山安敏先生追悼文集

上山安敏先生追悼文集編集委員会
吉原達也（広島大学名誉教授）
波多野敏（岡山大学名誉教授・名古屋大学教授）
林 智良（大阪大学教授）
伊藤孝夫（京都大学教授）
中山竜一（大阪大学教授）

令和 5（2023）年 10 月 28 日発行

編 者・発行者 上山安敏先生追悼文集編集委員会
〒606-8501 京都市左京区吉田本町
京都大学大学院法学研究科
伊藤孝夫研究室 内

印刷・製本 株式会社コームラ（岐阜県岐阜市三輪ぷりんとびあ3）

